

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年9月1日

【会社名】 株式会社キャピタル・アセット・プランニング

【英訳名】 Capital Asset Planning, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北山 雅一

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目4番27号

【電話番号】 06-4796-5666(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総務経理管理部担当兼システム管理部部長 馬野 功二

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目4番27号

【電話番号】 06-4796-5666(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総務経理管理部担当兼システム管理部部長 馬野 功二

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 266,560,000 円
売出金額
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 47,040,000 円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	160,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成28年9月1日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成28年9月15日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成28年9月1日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式24,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

平成28年9月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成28年9月15日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	160,000	266,560,000	144,256,000
計(総発行株式)	160,000	266,560,000	144,256,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年9月1日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,960円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は313,600,000円となります。
6. 本募集に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年 9月29日(木) 至 平成28年10月 4日(火)	未定 (注) 4	平成28年10月 6日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年 9月15日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年 9月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年 9月15日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年 9月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年 9月 1日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成28年 9月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年10月 7日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年 9月20日から平成28年 9月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 船場中央支店	大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによりま す。 2 引受人は新株式払込 金として、平成28年 10月6日までに払込 取扱場所へ引受価額 と同額を払込むこと といたします。 3 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1 400号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市名村区名駅四丁目7番1号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		160,000	

- (注) 1. 平成28年9月15日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年9月28日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
288,512,000	6,000,000	282,512,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,960円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額282,512千円については、「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限43,276千円と合わせて、平成29年9月期に予定されている受注案件に関する運転資金のうち外注加工費として300,000千円、その他残額25,788千円をシステム技術者等の採用費用として、それぞれ平成29年9月期に充当する予定であります。

なお、上記調達資金については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	24,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 24,000 株
計(総売出株式)		24,000	47,040,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により、減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年9月1日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式24,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,960円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注)1	自 平成28年 9月29日(木) 至 平成28年 10月4日(火)	100	未定 (注)1	野村証券株 式会社の本 店及び全国 各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成28年9月28日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) への上場を予定しております。

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である合同会社フィンテックマネジメント(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年9月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式24,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式24,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2
(4)	払込期日	平成28年11月7日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成28年9月15日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成28年9月28日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年10月7日から平成28年10月28日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である合同会社フィンテックマネジメント、特定有価証券信託（当社株主）の委託者兼受益者である片山侑加、北山敦之及び北山敬子、並びに当社株主である北山雅一、洪竣、馬野功二、里見努及び北山智子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年1月4日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨及び委託者兼受益者が受託者である株式会社S M B C 信託銀行（当社株主）に同様の行為を行わせない旨合意しております。

また、当社株主である投資事業組合オリックス6号、インテック・アイティ2号投資事業有限責任組合、イノベーション・エンジン3号投資事業有限責任組合、元気企業投資事業有限責任組合、池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合、とっとりチャレンジ応援ファンド投資事業有限責任組合、高木証券株式会社及びH C 6号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年1月4日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年4月4日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年9月1日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売届出目論見書に記載しようとする事項

- (1)表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。
- (2)裏表紙に当社社名の英訳である **Capital Asset Planning, Inc.** を記載いたします。
- (3)表紙の次に「1．事業の概況」～「4．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は本文の該当ページを参照ください。

1. 事業の概況

平成2年4月の設立以来、当社はIT (Information Technology) とFT (Financial Technology) の統合による、金融リテールビジネスの業務プロセスを最適化するためのシステムを開発・提供することを企業ミッションとしております。

このミッションに基づき、当社では金融商品、保険商品の販売に関するビジネスルール及び法令諸規則に適合しながら、金融機関とその顧客にとって有用な情報の提供及び効率的な販売を実現させるシステムの開発を手がけてきております。

金融ビジネスの遂行に必要なシステムは多岐に渡りますが、当社事業は金融機関等の営業担当者及びその管理者、並びにその顧客が直接使用するシステムの開発・提供に特化していることが特徴です。

当社では当該システムを「**フロントエンドシステム**」と称しております。

当社が開発・提供する主なシステム



ライフプランシステム

個人の生涯資金収支をシミュレーションし、金融商品、保険商品の選択に活用



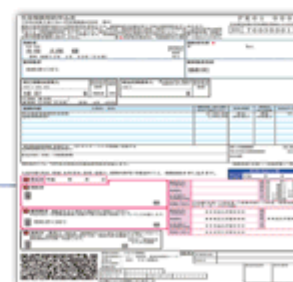
エステートプランシステム

相続税贈与税をシミュレーションし、相続準備に活用



設計書システム

生命保険の見積書をタブレット型パソコン等のデジタル電子端末上で作成・表示



申込書システム

生命保険の申込書をタブレット型パソコン等のデジタル電子端末上で作成・表示



生命保険申込手続時ペーパーレスシステム

生命保険の販売に必要な業務を全てペーパーレスで実現

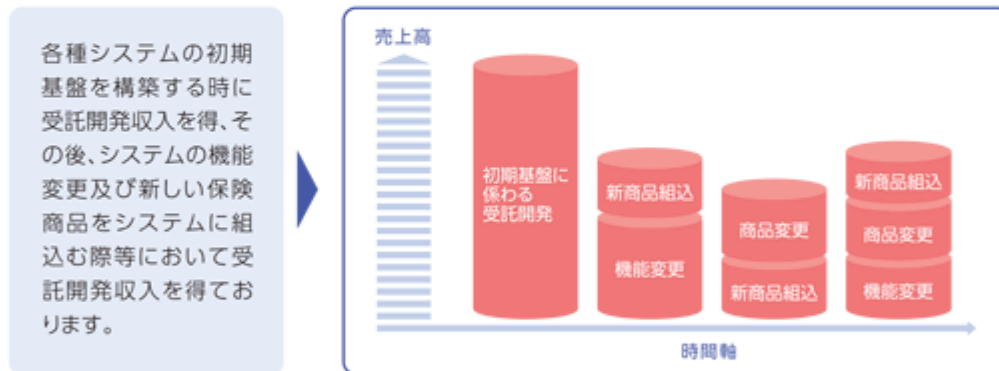
※上記画像は、各システムのイメージです。

2. 事業の内容

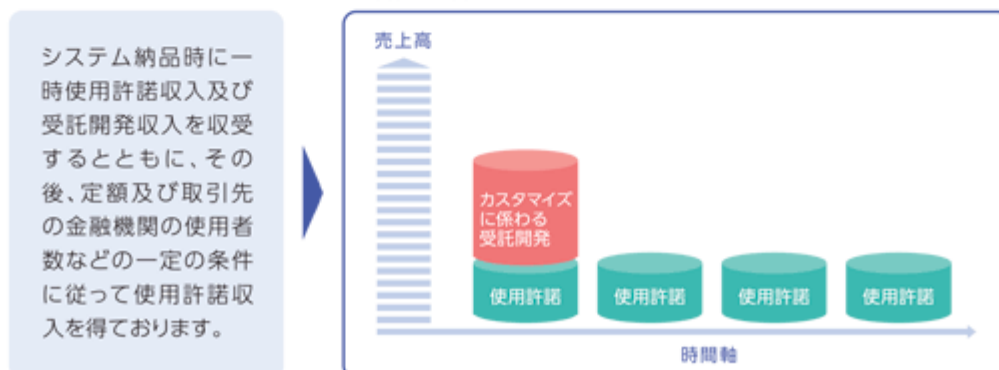
当社は主に金融機関、会計事務所、独立系ファイナンシャルプランナー及び独立系プライベートバンカーからシステム開発を受託し、システムの設計・開発・実装、当社が保有するシステムの使用許諾及び保守運用等を実施することにより、対価として主に受託開発収入及び使用許諾収入（保守運用収入含む）を得ております。



収益獲得タイミング① | 顧客の業務プロセスに関わるシステムを開発して提供する場合の売上計上イメージ ※1案件ごとの売上モデルケース



収益獲得タイミング② | 使用許諾及び顧客仕様に合わせたシステムを提供する場合の売上計上イメージ ※1案件ごとの売上モデルケース



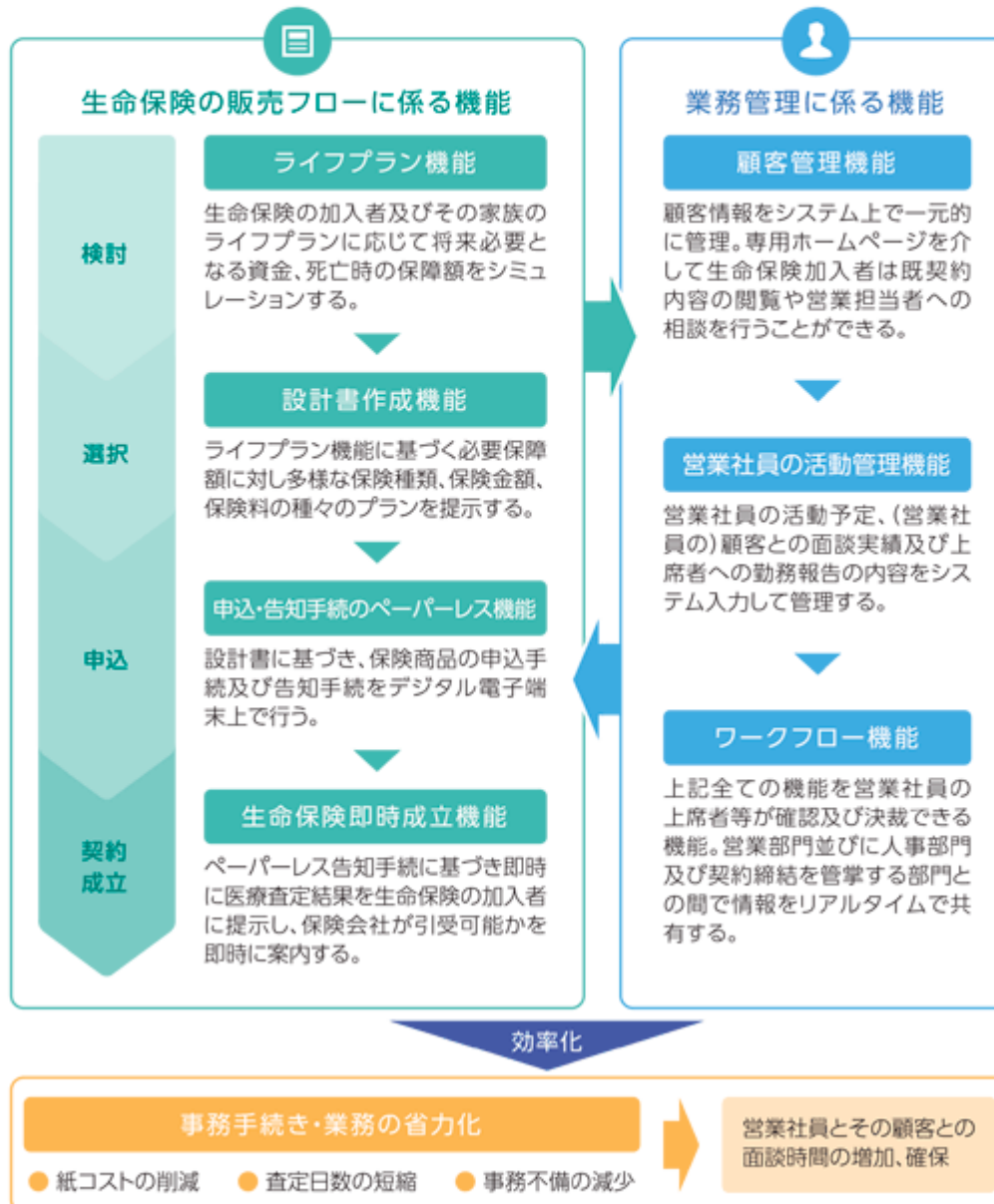
2. ①

事例紹介

ソニー生命保険に提供したシステムの事例

当社が開発・提供するシステムを複合的に組み合わせることによって、生命保険の販売プロセスを最適化させた事例です。

具体的には、下表に記載の機能をシステム化して同社の販売管理業務に組み入れることにより、生命保険の加入者による商品の「検討」「選択」「申込」「契約成立」及び「(金融機関が行う) 購入後のフォロー」等、保険商品の販売において必要な業務をシステム上で対応できるようにしたほか、同社の販売業務の効率化に寄与しました。



2. ② 事例紹介

Wealth Management Workstation [通称 WMW]

保険商品及び不動産等の資産の時価評価並びに時価評価された資産をベースに最新の税制に対応した相続税納税予想額の算出を可能とするシステムです。

個人の年齢、性別、家族構成、全ての資産及び負債を当システムに登録し、資産全体を「見える化」することで、その個人が保有する資産構成上の配分の問題点及び将来の相続税納税予想額を把握することができます。このため、相続税の納税可能性、財産分割に係わる的確な対応策の検討及び検討すべき保険商品、金融商品の選択を容易なものとしします。



※上記画像は、システムのイメージです。

3. 対処すべき課題

当社では、金融リテールビジネスに必要なシステムを金融機関等及びその顧客に提供することにより、売上高の拡大及び収益性の向上を図り、持続的かつ安定的な成長及びより強固な経営基盤の確立を目指しております。これを実現させるため、当社は以下の事項を重要な課題と認識し、その対応に引き続き取り組んでまいります。



4. 業績等の推移

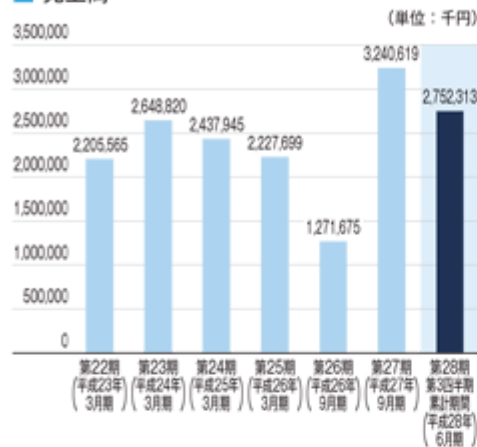
●主要な経営指標等の推移

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期第3四半期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年6月
売上高 (千円)	2,205,565	2,648,820	2,437,945	2,227,699	1,271,675	3,240,619	2,752,313
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	151,135	130,359	122,700	△106,151	87,991	168,287	110,890
当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△) (千円)	72,340	71,688	70,766	△108,090	54,920	95,593	61,351
持分法を適用した場合の投資損失 (△) (千円)	—	—	—	—	△3,465	—	—
資本金 (千円)	153,240	153,240	153,240	153,240	153,240	153,240	153,240
発行済株式総数 (株)	2,544.81	2,544.81	2,544.81	2,544.81	2,544.81	2,544.81	1,017,924
純資産額 (千円)	590,407	662,079	717,638	594,328	649,277	737,213	772,999
総資産額 (千円)	1,567,575	1,782,296	1,640,852	1,448,552	1,541,939	2,287,183	2,412,920
1株当たり純資産額 (円)	232,078.29	260,251.35	282,090.79	233,619.56	638.05	724.46	—
1株当たり配当額 (円)	—	6,000	6,000	—	3,000	10,000	—
うち1株当たり中間配当額 (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	28,435.78	28,179.29	27,816.92	△42,488.29	53.97	93.94	60.29
潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.7	37.1	43.7	41.0	42.1	32.2	32.0
自己資本利益率 (%)	13.1	11.4	10.3	—	8.8	13.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	21.3	21.6	—	13.9	26.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	22,234	29,340	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△40,449	△103,049	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	12,770	497,913	—
現金及び現金同等物の期末 (四半期末) 残高 (千円)	—	—	—	—	486,284	910,487	—
従業員数 (名)	134	142	146	149	152	171	—

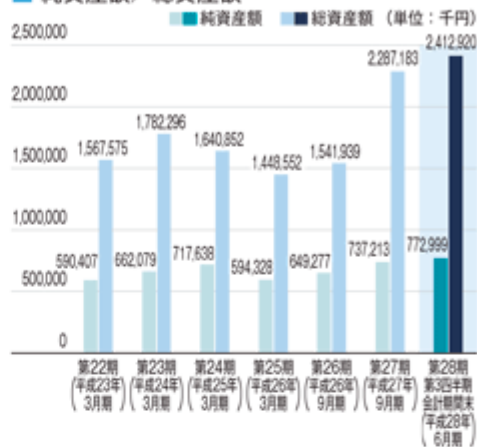
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第22期、第23期、第24期、第25期、第27期及び第28期第3四半期の持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
4. 当社は平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っており、発行済株式総数は1,017,924株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額については、第22期、第23期、第24期、第26期、第27期及び第28期第3四半期においては新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第25期においては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第25期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 第22期、第23期、第24期及び第25期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
10. 第22期、第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、第28期第3四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しております。なお、第26期及び第27期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けており、第28期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の四半期レビューを受けておりますが、第22期、第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
11. 平成26年6月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月31日から9月30日に変更いたしました。したがって、第26期は平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間となっております。当社の主要な顧客である金融機関は、IT投資予算の多くを3月に執行する傾向にあり、また金融機関を対象とした当社売上高の多くは採収基準で計上されることから、当該決算期変更以前において、当社の売上高は期末に偏重しており、当社の開発部門及び管理部門の業務負荷が高まっております。このため、業務負荷の軽減及び事業運営の効率化を図ることを目的に、決算日を9月30日に変更いたしました。
12. 第25期における経常損失及び当期純損失の計上は、生命保険会社向けの受託開発案件において、開発の遅延により多額の損失を計上したためであります。
13. 当社は平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期 (四半期) 純利益金額を算定しております。
14. 当社は平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人 (現日本取引所自主規制法人) の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書 (1の部)] の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第22期、第23期、第24期及び第25期の数値 (1株当たり配当額についてはすべての数値) については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期第3四半期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年6月
1株当たり純資産額 (円)	580.20	650.63	705.23	584.05	638.05	724.46	—
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	71.09	70.45	69.54	△106.22	53.97	93.94	60.29
潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	15.00	15.00	—	7.50	25.00	—
うち1株当たり中間配当額 (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

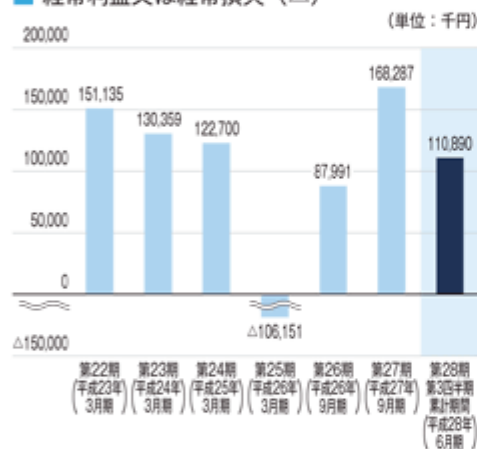
■ 売上高



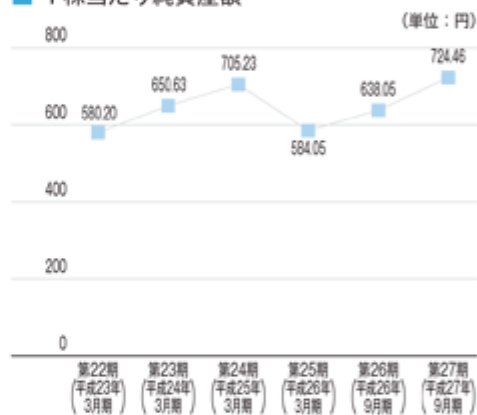
■ 純資産額／総資産額



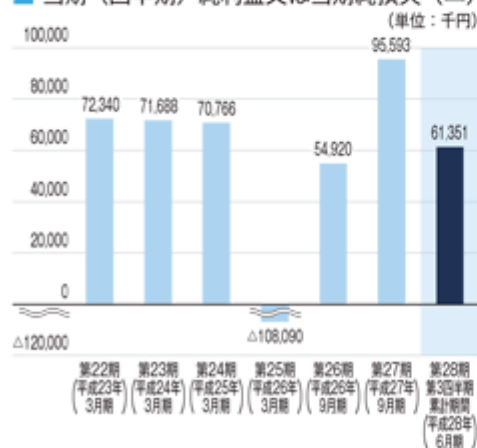
■ 経常利益又は経常損失 (△)



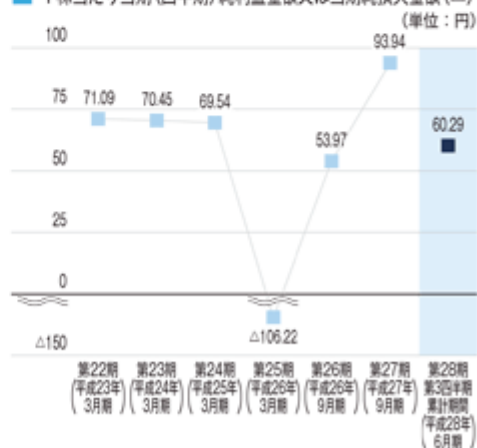
■ 1株当たり純資産額



■ 当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)



■ 1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額 (△)



- (注) 1. 第26期は決算期変更により平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間となっております。
 2. 当社は平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額 (△)」の各グラフでは、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を記載しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	2,205,565	2,648,820	2,437,945	2,227,699	1,271,675	3,240,619
経常利益又は 経常損失() (千円)	151,135	130,359	122,700	106,151	87,991	168,287
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	72,340	71,688	70,766	108,090	54,920	95,593
持分法を適用した 場合の投資損失() (千円)					3,465	
資本金 (千円)	153,240	153,240	153,240	153,240	153,240	153,240
発行済株式総数 (株)	2,544.81	2,544.81	2,544.81	2,544.81	2,544.81	2,544.81
純資産額 (千円)	590,407	662,079	717,638	594,328	649,277	737,213
総資産額 (千円)	1,567,575	1,782,296	1,640,852	1,448,552	1,541,939	2,287,183
1株当たり純資産額 (円)	232,078.29	260,251.35	282,090.79	233,619.56	638.05	724.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	()	6,000 ()	6,000 ()	()	3,000 ()	10,000 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	28,435.78	28,179.29	27,816.92	42,488.29	53.97	93.94
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)	37.7	37.1	43.7	41.0	42.1	32.2
自己資本利益率 (%)	13.1	11.4	10.3		8.8	13.8
株価収益率 (倍)						
配当性向 (%)		21.3	21.6		13.9	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					22,234	29,340
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					40,449	103,049
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					12,770	497,913
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					486,284	910,487
従業員数 (名)	134	142	146	149	152	171

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第22期、第23期、第24期、第25期及び第27期の持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
4. 当社は平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っており、発行済株式総数は1,017,924株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期、第23期、第24期、第26期及び第27期においては新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第25期においては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第25期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 第22期、第23期、第24期及び第25期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
10. 第22期、第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
 なお、第26期及び第27期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けておりますが、第22期、第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
11. 平成26年6月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月31日から9月30日に変更いたしました。したがって、第26期は平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間となっております。
 当社の主要な顧客である金融機関は、IT投資予算の多くを3月に執行する傾向にあり、また金融機関を対象とした当社売上高の多くは検収基準で計上されることから、当該決算期変更以前において、当社の売上高は期末に偏重しており、当社の開発部門及び管理部門の業務負荷が高まっております。このため、業務負荷の軽減及び事業運営の効率化を図ることを目的に、決算日を9月30日に変更いたしました。
12. 第25期における経常損失及び当期純損失の計上は、生命保険会社向けの受託開発案件において、開発の遅延により多額の損失を計上したためであります。
13. 当社は平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
14. 当社は平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第22期、第23期、第24期及び第25期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月	平成27年9月
1株当たり純資産額 (円)	580.20	650.63	705.23	584.05	638.05	724.46
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	71.09	70.45	69.54	106.22	53.97	93.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)						
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)	()	15.00 ()	15.00 ()	()	7.50 ()	25.00 ()

2 【沿革】

年月	概要
平成2年4月	金融リテールビジネス向けシステムの受託開発およびパッケージソフトウェアの開発を目的として、株式会社キャピタル・アセット・プランニング(資本金1,000千円)を大阪市中央区に設立
平成2年8月	個人の資金繰りをシミュレーションするシステムを提供開始
平成5年11月	企業経営者の不測の事態に備え、加入すべき生命保険の必要保障額を試算するシステムを提供開始
平成7年2月	生命保険会社の販売員が個人に生命保険を販売する際、個人のライフプランを定量化して把握し、金融商品を提案するシステムを提供開始
平成7年4月	保険代理店向けのシステムを提供開始
平成8年9月	東京都千代田区神田須田町に東京事務所を開設
平成10年4月	金融機関の販売員が顧客に対して分散投資の効果を説明するシステムを提供開始
平成10年11月	社団法人証券投資信託協会(現 一般社団法人投資信託協会)より、ファンド評価会社としての許可を受ける
平成12年7月	大阪市北区に本社を移転
平成12年8月	確定拠出年金法新設に基づき、確定拠出年金の加入者向けのシステムを提供開始
平成17年9月	ファンドラップ(注1)及びSMA(注2)を販売するためのシステムを提供開始
平成18年6月	個人年金保険、投資信託を販売するための、顧客ニーズ分析から商品提案に至るまでの商品提案機能を搭載したシステムを提供開始
平成19年12月	生命保険商品の銀行窓口販売用の設計書・申込書システムを提供開始
平成20年1月	情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得(ISO/IEC 27001:2005/JIS Q 27001:2006)
平成21年11月	統合的資産管理システム「Wealth Management Workstation(WMW)」を提供開始
平成22年3月	東京事務所を東京都千代田区平河町に移転 品質マネジメントシステム(QMS: ISO9001:2008/JIS Q9001:2008)の認証取得
平成24年10月	生命保険会社向けに、バックオフィス業務の省略化及び効率化を実現するシステムを提供開始
平成25年11月	生命保険会社向けに提供した統合フロントエンドシステム(注3)がアジア生命保険テクノロジーアワード、モバイルテクノロジー賞を受賞
平成27年9月	資産承継設計アプリケーション「エステートプランナー」(注4)を提供開始
平成28年3月	生命保険商品の申込をする際に保険加入者の医務査定結果をリアルタイムで提示することが可能な即時成立システムを提供開始

(注)1. ファンドラップとは、投資一任運用サービスの一つで、顧客のリスク許容度や投資目的に合わせて、金融機

関の専門家のアドバイスをもとに異なるタイプの複数の投資信託(ファンド)を選び、これらを組み合わせで運用するサービスをいいます。

(注)2. SMAとは、投資家が証券会社などのサービス提供者にある程度のまとまった資金を預け、資産管理・運用を行うための「ラップ口座の一形態」です。

(注)3. フロントエンドシステムとは、設計書システム等、営業担当者及びその管理者、並びにその顧客が直接使用するシステムです。

(注)4. エステートプランナーとは、土地・建物、金融商品、自社株等の資産を評価し、相続、事業承継等の対策の提案を行う当社が開発したシステムの名称です。

3 【事業の内容】

平成2年4月の設立以来、当社はIT（Information Technology）とFT（Financial Technology）の統合による、金融リテールビジネスの業務プロセスを最適化するためのシステムを開発・提供することを企業ミッションとしております。

このミッションに基づき、当社では金融商品、保険商品の販売に関するビジネスルール及び法令諸規則に適合しながら、金融機関とその顧客にとって有用な情報の提供及び効率的な販売を実現させるシステムの開発を手がけてきております。

金融ビジネスの遂行に必要なシステムは多岐に渡りますが、当社事業は金融機関等の営業担当者及びその管理者、並びにその顧客が直接使用するシステムの開発・提供に特化していることが特徴です。当社では当該システムを「フロントエンドシステム」と称しております。

なお、当社の事業は「システム開発事業」の単一セグメントであります。

前記の企業ミッションを具現化した、当社が開発・提供している主なシステムの名称及びその内容は以下の通りであります。

名 称	内 容
金融資産の合理的な選択に資するためのシステム	
ライフプランシステム	個人の生涯資金収支をシミュレーションし、加入すべき生命保険額を定量化するなどして、金融商品、保険商品の選択に活用するシステム。金融商品の購入を検討する顧客の年齢、収入及び家族構成等の属性に応じたライフイベントを見据え、世帯主の死亡等の不測の事態が発生した場合のリスクをシミュレーションすることができる。
エステートプラン（ ）システム	個人が保有する金融資産及び不動産を基に、想定相続財産、想定納税額及び最適贈与額を試算して可視化するシステム。金融機関が金融商品の購入を検討する顧客に対して保険商品、信託商品及び各種相続サービスを提案することに活用できる。
金融機関による金融商品の販売に関する業務プロセスの合理化及び最適化に資するためのシステム	
設計書システム	生命保険の見積書を効率的に作成するシステム。金融商品を購入する顧客のライフプランに基づき、加入すべき生命保険の種類、保険金額、保障期間、保険料及び告知事項を可視化し、特約等を付加した場合の保険料及び解約返戻金の見積もりを算出して表示することができる。
申込書システム	個人が加入する生命保険の種類、保険金額、保障期間、保険料及び告知事項を表示した生命保険の申込書をタブレット型パソコン等のデジタル電子端末上に表示するシステム。申込書のデータがデジタル保存されて管理されるため、申し込み手続きにおける不備抑制や管理業務の簡略化を実現することができる。
生命保険申込時ペーパーレスシステム	生命保険の販売に必要な業務を全てペーパーレス化するシステム。タブレット型パソコン等のデジタル電子端末上において、生命保険加入者のニーズ把握、ニーズに基づく商品提案、契約締結及び営業担当者的上席者等による業務管理等を効率的に行うことができる。

（ ）エステートプランとは、万が一に備え、土地・建物、金融商品、自社株等の資産を評価し、相続、事業承継等の対策の提案をすることです。

なお、当社では上記のシステムを金融機関やシステムの利用者（たとえば金融機関の営業担当者及び金融商品を購入する顧客等）の要望に応じて複合的に組み合わせ開発・提供しております。

（主な実績例）

ソニー生命保険株式会社向けに開発・提供したシステム

当社は平成24年10月にソニー生命保険株式会社向けにシステムを開発・提供いたしました。同社向けに開発したシステムは、当社が開発・提供するシステムを複合的に組み合わせることによって、生命保険の販売プロセスを最適化させた事例です。

具体的には、下表に記載の機能をシステム化して同社の販売管理業務に組み入れることにより、生命保険の加入者による商品の「検討」「選択」「申込」「契約成立」及び「（金融機関が行う）購入後のフォロー」等、保険商品の販売において必要な業務をシステム上で対応できるようにしたほか、同社の販売業務の効率化に寄与しました。

同社向けのシステムに組み込んだ主な機能及びその特徴は以下の通りです。

主な機能	特 徴
生命保険の販売フローに係る機能	
ライフプラン機能	生命保険の加入者及びその家族のライフプランに応じて将来必要となる資金、死亡時の保障額をシミュレーションする。
設計書作成機能	ライフプラン機能に基づく必要保障額に対し多様な保険種類、保険金額、保険料の種々のプランを提示する。
申込・告知手続のペーパーレス機能	設計書に基づき、保険商品の申込手続及び告知手続をデジタル電子端末上で行う。
生命保険即時成立機能	ペーパーレス告知手続に基づき即時に医療査定結果を生命保険の加入者に提示し、保険会社が引受可能かを即時に案内する。
業務管理に係る機能	
顧客管理機能	顧客情報をシステム上で一元的に管理。専用ホームページを介して生命保険加入者は既契約内容の閲覧や営業担当者への相談を行うことができる。
営業社員の活動管理機能	営業社員の活動予定、（営業社員の）顧客との面談実績及び上席者への勤務報告の内容をシステム入力して管理する。
ワークフロー機能	上記全ての機能を営業社員の上司等が確認及び決裁できる機能。営業部門並びに人事部門及び契約締結を管掌する部門との間で情報をリアルタイムで共有する。

当社が開発・提供したシステムによって、同社の販売業務の効率化に寄与した具体的な事象としては、事務手続き・業務の省力化（紙コストの削減、査定日数の短縮、事務不備の減少等）によって、営業社員とその顧客との面談時間が増加・確保されたことが挙げられます。

ライフプランシステムとエステートプランシステムの機能を統合したWealth Management Workstation（通称：WMW）の開発・提供

当社は平成21年11月に、個人が保有する預貯金、有価証券（企業オーナーの場合の自社株式を含む）、保険商品及び不動産等の資産の時価評価並びに時価評価された資産をベースに最新の税制に対応をした相続税納税予想額の算出を可能とする「Wealth Management Workstation（通称WMW）」の提供を開始しました。当社は当システムを金融機関、会計事務所、独立系ファイナンシャルプランナー及び独立系プライベートバンカーに販売しており、その顧客が当システムを利用します。

個人の年齢、性別、家族構成、全ての資産及び負債を当システムに登録し、資産全体を「見える化」することで、その個人が保有する資産構成上の配分の問題点及び将来の相続税納税予想額を把握することができます。このため、相続税の納税可能性、財産分割に係わる的確な対応策の検討及び検討すべき保険商品、金融商品の選択を容易なものとしします。

（収益モデル）

当社は主に金融機関、会計事務所、独立系ファイナンシャルプランナー及び独立系プライベートバンカーからシステム開発を受託し、システムの設計・開発・実装、当社が保有するシステムの使用許諾及び保守運用等を実施することにより、対価として主に受託開発収入及び使用許諾収入（保守運用収入含む）を得ております。システムインテグレータ(注1)が金融機関等と当社との間に介在し、システムインテグレータより上記の収入を得ることもあります。

これらの事業を推進するにあたり、当社は協力会社にシステム開発プロセスの一部を外注することがあり、その場合は当社から当該協力会社に受託開発に係る費用及び保守運用に係る費用を支払っております。

その他、当社が提供するシステムの利用者を対象に財産管理に関するコンサルティングサービスを行い、対価としてコンサルティング収入等を得ております。

なお、主に使用許諾収入は、当社が提供するライフプランシステム及びエースタートプランシステム等の前提となっている、最新の税制・社会保障制度を網羅的に反映したCAPライブラリ(注2)の提供によって発生しております。

(注1) システムインテグレータとは、顧客の業務内容を分析し、要求に合わせたシステムの設計、構築、保守などの業務を一括に行う企業のことです。

(注2) CAPライブラリとは、公的年金、社会保険料計算等の計算エンジン、統計データ、グラフ描画・帳票作成機能を有する当社システムのことです。

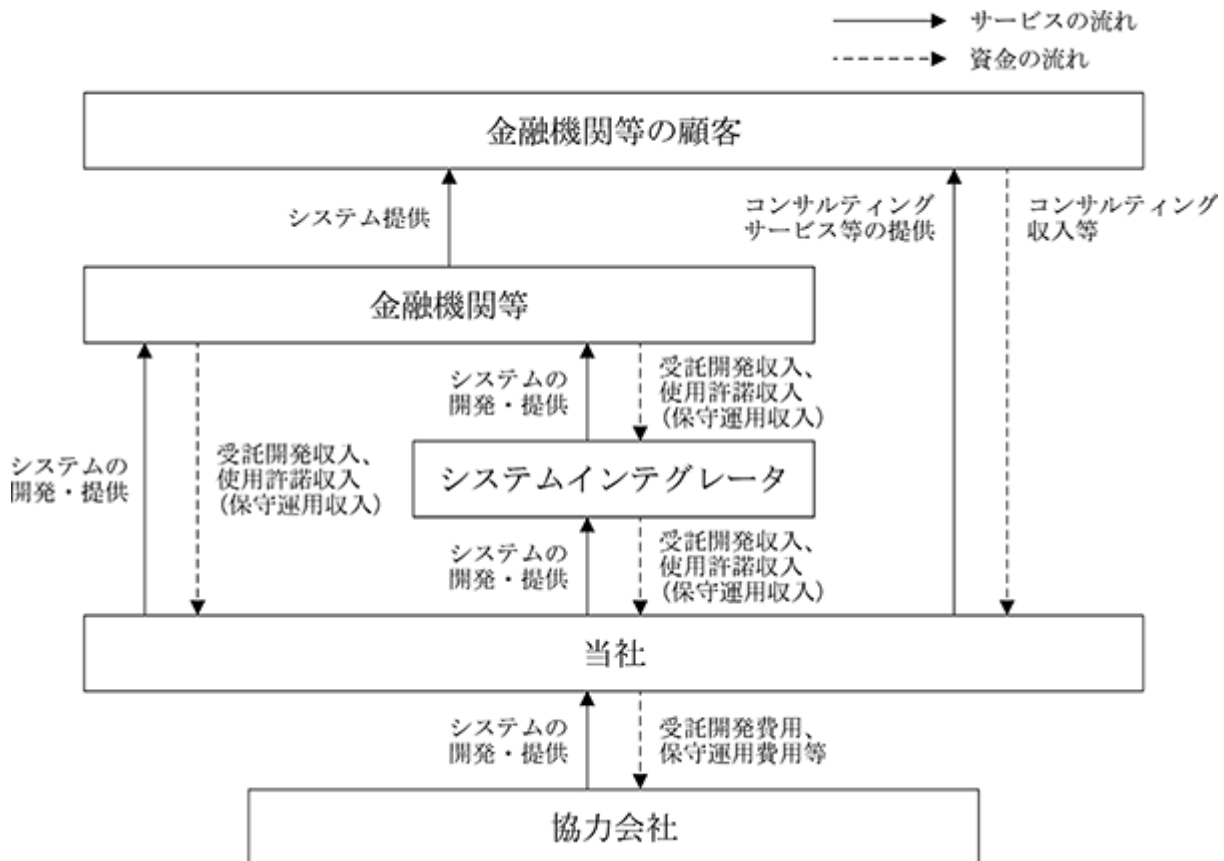
（金融機関等との取引における収益獲得タイミング）

生命保険の設計書システム、申込書システム、生命保険契約ペーパーレスシステム等、金融機関の業務プロセスに関わるシステムを開発して提供する場合、各種システムの初期基盤を構築する時に受託開発収入を得て、その後はシステムの機能変更及び新しい保険商品をシステムに組み込む際等において受託開発収入を得ております。この他、当社が保有するシステムの使用許諾及び保守運用の実施によって、対価として定期的の使用許諾収入を得ております。

一方、MMWをはじめとする金融商品の購入を検討する個人が直接使用するシステムを開発し、これを使用許諾及び顧客仕様に合わせてカスタマイズして提供する場合、金融機関等から、システム納品時に一時使用許諾収入及び受託開発収入を収受するとともに、その後、定額及び取引先の金融機関の使用者数などの一定の条件に従って使用許諾収入を得ております。

[事業系統図]

当社及び顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
203	37.19	4.98	5,641

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第27期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による雇用・所得環境の改善をはじめとする経済施策や日銀による金融緩和の効果もあり、足取りは鈍いながらも企業業績や雇用情勢の改善傾向が続いております。一方で、中国や新興国経済の減速や海外景気の下振れが国内景気を下押しする影響が懸念されるなど、先行きの不透明感が残る状況で推移しております。

当社が属する情報サービス産業におきましては、金融機関を中心としてシステム投資は堅調に推移（ ）しておりますが、その一方で、投資やサービスの効果に対する顧客要求の高まり、保守・運用コスト削減ニーズに加えて、IT技術者不足による採用費用の増加が続き、受注における価格競争も厳しく、費用の増加を補う分を受託金額へ転嫁できない状況も続いております。

ソフトウェア投資額 ()日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(単位：億円)

年 度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 計画
金 額	7,830	7,709	7,426	9,312	8,532	11,295	12,211

(注) 2010年度～2012年度は、2013年6月調査より出典、2013年度～2016年度は、2016年6月調査より出典

このような環境のなか、当社においては、生命保険会社向けの ライフプランシステム、 エステートプランシステム、 設計書システム、 申込書システム、 生命保険契約ペーパーレスシステム等の販売を強化し、バックオフィス業務の省略化、効率化を実現するフロントエンドシステムの開発が順調に進捗いたしました。

また平成27年1月の相続税法改正を背景に、システムプラットフォームを活用した富裕層向けの資産管理コンサルティング契約を獲得することが出来ました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高3,240,619千円、営業利益174,561千円、経常利益168,287千円、当期純利益95,593千円となりました。

なお、前事業年度に決算期を変更しており、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間であったことから、前年同期との比較については記載しておりません。

なお、当社はシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

当社事業の売上区分別の業績は次のとおりであります。

事業の売上区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
受託開発	2,953,769	
使用許諾・保守運用	228,888	
その他	57,962	
合計	3,240,619	

(注) 「その他」は、富裕層向けコンサルティング、セミナー開催等に関する売上であります。

(受託開発)

受託開発売上高は2,953,769千円となりました。これは生命保険会社向けの ライフプランシステム、 エステートプランシステム、 設計書システム、 申込書システム、 生命保険契約ペーパーレスシステム等の販売を強化し、バックオフィス業務の省略化、効率化を実現するフロントエンドシステムの開発が順調に進捗したことによるものであります。

(使用許諾・保守運用)

ライフプランシステム等で使用する、CAPライブラリ（CAP / Lib）について、使用許諾契約や保守契約は堅調であり、使用許諾・保守運用売上高は228,888千円となりました。

(その他)

平成27年1月の相続税法改正を背景に、システムプラットフォームを活用した富裕層向けの資産管理コンサルティング契約の獲得が進み、その他売上高は57,962千円となりました。

第28期第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済施策や日銀による金融緩和により、足取りは鈍いながらも企業業績や雇用情勢の改善傾向が続いております。一方で、中国をはじめとする海外経済の減速や原油安に対する懸念など、先行きの不安が残る状況で推移しております。

当社が属する情報サービス産業におきましては、金融機関を中心として設備投資は堅調に推移しておりますが、投資やサービスの効果に対する顧客要求の高まり、保守・運用コスト削減ニーズに加えて、IT技術者不足が続いていることなど、価格競争の厳しさと今後の開発原価上昇の懸念は続いております。

このような環境のなか、当社においては、生命保険会社向けのライフプランシステム、エステートプランシステム、設計書システム、申込書システム、生命保険契約ペーパーレスシステム等の販売を強化し、バックオフィス業務の省略化、効率化を実現するフロントエンドシステムの開発を進めました。またシステムプラットフォームを活用した富裕層向けの資産管理コンサルティング契約の獲得も継続いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,752,313千円、営業利益106,551千円、経常利益110,890千円、四半期純利益61,351千円となりました。

なお、当社はシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

当社事業の売上区分別の業績は次のとおりであります。

事業の売上区分	売上高(千円)
受託開発	2,560,166
使用許諾・保守運用	167,989
その他	24,157
合計	2,752,313

(注) 「その他」は、富裕層向けコンサルティング、セミナー開催等に関する売上であります。

(受託開発)

受託開発売上高は2,560,166千円となりました。これは生命保険会社向けのライフプランシステム、エステートプランシステム、設計書システム、申込書システム、生命保険契約ペーパーレスシステム等の販売を強化し、バックオフィス業務の省略化、効率化を実現するフロントエンドシステムの開発が順調に進捗したことによるものであります。

(使用許諾・保守運用)

ライフプランシステム等で使用する、CAPライブラリ（CAP / Lib）について、使用許諾契約や保守契約は引続き堅調であり、使用許諾・保守運用売上高は167,989千円となりました。

(その他)

平成27年1月の相続税法改正を背景に、システムプラットフォームを活用した富裕層向けの資産管理コンサルティング契約の獲得が進み、その他売上高は24,157千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第27期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ424,203千円増加し、910,487千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、29,340千円の収入となりました。これは、主として税引前当期純利益168,287千円、減価償却費60,279千円、仕入債務の増加額75,628千円、未払消費税等の増加額54,675千円を計上する一方で、売上債権の増加額276,179千円、たな卸資産の増加額25,731千円、前受金の減少額24,015千円を計上したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、103,049千円の支出となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出34,257千円、無形固定資産の取得による支出56,329千円を計上したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、497,913千円の収入となりました。これは、主として長期借入金の返済による支出184,455千円を計上したものの、短期借入金の純増額240,000千円、長期借入れによる収入450,000千円を計上したことによるものであります。

なお、前事業年度に決算期を変更しており、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間であったことから、前年同期との比較については記載しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、システム開発事業の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、売上の区分別に示しております。

(1) 生産実績

第27期事業年度及び第28期第3四半期累計期間における受託開発売上の生産実績は、次のとおりであります。なお、他の売上区分については生産に相当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

売上区分	第27期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第28期第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
	金額	前年同期比(%)	金額
受託開発 (千円)	2,976,785		2,901,403
合計 (千円)	2,976,785		2,901,403

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は、受託金額で記載しております。
 3. 第26期事業年度は決算期変更により、平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載していません。

(2) 受注実績

第27期事業年度及び第28期第3四半期累計期間における受託開発売上の受注実績は、次のとおりであります。なお、他の売上区分については受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載はしていません。

売上区分	第27期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)				第28期第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)	受注高	受注残高
受託開発 (千円)	2,817,332		842,251		2,713,242	859,161
合計 (千円)	2,817,332		842,251		2,713,242	859,161

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は、販売価格で記載しております。
 3. 第26期事業年度は決算期変更により、平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載していません。

(3) 販売実績

第27期事業年度及び第28期第3四半期累計期間における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	第27期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第28期第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
	金額	前年同期比(%)	金額
受託開発 (千円)	2,953,769		2,560,166
使用許諾・保守運用 (千円)	228,888		167,989
その他 (千円)	57,962		24,157
合計 (千円)	3,240,619		2,752,313

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 「その他」は、富裕層向けコンサルティング、セミナー開催等に関する売上であります。
 3. 第26期事業年度は決算期変更により、平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。
 4. 最近2事業年度及び第28期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第26期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		第27期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第28期第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソニー生命保険㈱	324,066	25.5	1,098,825	33.9	821,612	29.9
三井住友海上 あいおい生命保険㈱	218,736	17.2	427,625	13.2	513,093	18.6
オリックス生命保険㈱			335,550	10.4		

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. オリックス生命保険㈱の第26期事業年度の販売高は121,950千円、割合は9.6%であり、第28期第3四半期累計期間の販売高は244,509千円、割合は8.9%であります。

3 【対処すべき課題】

当社では、金融リテールビジネスに必要となるシステムを金融機関等及びその顧客に提供することにより、売上高の拡大及び収益性の向上を図り、持続的かつ安定的な成長及びより強固な経営基盤の確立を目指しております。

この目的を実現させるため、当社は以下の事項を重要な課題と認識し、その対応に引き続き取り組んでまいります。

市場のニーズに応えるシステムの開発及び提供

当社は主に生命保険会社をはじめとする金融機関にシステムを開発・提供しております。金融機関は、取扱う金融商品の増加及び消費者ニーズの多様化に対応するため、金融商品の販売に関する業務プロセスを効率的に運営する必要に迫られているほか、金融商品取引法及び保険業法等、関連する法令諸規則を遵守しなければなりません。金融機関は効率性と遵法性を両立させた業務プロセスを構築して運用することが求められており、ここに当社が開発・提供するシステムを導入する必要性があるものと認識しております。

このような環境の中、昨今の金融機関のITシステム投資は堅調に推移してきており、当社を含むシステム会社各社が、前述の金融機関が抱える課題を解決するためのシステムを市場に供給しているため、競争が激化しています。当社はこのような事業環境の中、市場のニーズに応えるシステムを継続的に開発・提供することが課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社では金融機関の業務プロセスに必要なシステムの新規開発を志向する金融機関との取引関係の維持・強化、最新のシステム技術動向についての情報収集及び金融機関の販売業務に関する法令諸規則についての情報収集等を通じて、市場をリードする新規システムを開発・提供してまいります。

既存販売先との取引関係の維持及び新規販売先の開拓

当社は特定の保険会社への販売比率が高い状況にあります。金融機関以外に保険商品の販売代理店、会計事務所、ファイナンシャルプランナー等にもシステムを販売しておりますが、その数は限定的です。

このため、当社は、特定の販売先の取引金額の多寡が当社業績を大きく変動させるなど、特定の販売先への売上依存が当社の収益基盤を不安定なものとする要因となっていることが課題であると認識しております。

当社では、この課題に対処し、収益を安定的に確保するため、既存販売先との取引関係を維持・強化し、販売先のシステム投資予算に占める当社受注比率を高める一方、既に開発したシステムの新規販売先（保険会社、銀行、証券会社等）への提供及び金融サービスプラットフォームを運営する企業との業務提携の推進等によって、新規販売先の数を増加させる方針としております。

受託開発収入以外の収益形態の拡大

当社の売上高は、受託開発収入、使用許諾収入、保守運用収入及びコンサルティング収入で構成されておりますが、受託開発収入の比率が高い状況にあります。

受託開発収入は、案件の獲得、失注及び期ずれ等により、収益が大きく変動する可能性があり、これを課題と認識しております。

当社では、この課題に対処するため、受託開発収入以外の収益形態による売上高を増やす方針としております。具体的には、受託開発収入、システム利用者数及びシステムに登録された資産に連動した使用許諾収入を得る収入形態の採用、付加価値の高いサービスの開発並びにコンサルティング収入を得るための営業活動の推進等により、顧客から得る収益形態を多様化させる方針としております。

利益の確保及び利益率の向上

当社が開発・提供するシステムは「フロントエンドシステム」であり、システムの利用者（金融機関の営業担当者や金融商品の購入を検討する顧客等）が直接システムを操作することに特徴があります。販売先ごとに異なるシステムを開発・提供する必要があることに加え、システム利用者の操作のしやすさについても配慮しなければならないことから、開発過程において、一般的な基幹系システムよりも比較的多くの作業工数を費やす必要があります。厳格な工数管理を実施することが、利益を確保し利益率を向上させるための課題であると認識しております。

当社では、この課題に対処するため、社内にプロジェクトの進捗状況を管理する会議体を設けており、この会議体の運用を徹底することで、プロジェクト損失を回避してまいります。また、開発・提供にあたって多くの作業工数を

必要としない既存のシステムをパッケージ化して新規取引先に販売すること等により、利益の確保及び利益率の向上を実現させる方針としております。

優秀な人材の確保

昨今、当社が属する情報サービス産業では、人材の獲得競争が激化しており、優秀な人材の確保が比較的困難な状況となっています。また、当社は金融商品の販売に係る諸問題を解決するためのシステムを提供しているため、当社従業員はシステムだけではなく金融知識に習熟していることが求められます。

こうした中、当社が事業を継続的に遂行し、より付加価値の高いサービスを提供するため、新規採用、中途採用のほか、人材教育（例えば、社内e-ラーニングシステム、社内講習および外部教育機関を活用し、業務知識、開発技術の教育）をさらに強化してまいります。

海外展開

昨今、日本を除く東アジア地域において、日本に比べ若い世代の資産家が増加しており、特に国家による社会保障制度の整備が遅れている地域の企業家及び富裕層にとって、個人の資産管理は重要な課題となっております。

当社はこれを商機と捉え、当社が日本国内において開発したシステムを海外で提供することを目的に、世界各地で開催されるカンファレンスへの出展を継続的に実施しております。現在、継続的に収益を獲得できるようなプロジェクトはありませんが、将来の収益源となるよう、今後も継続的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項には、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれに限るものではありません。

(1) 開発プロジェクトの管理について

当社の受託開発事業は、請負契約による開発案件が中心であります。当該開発業務の性質上、当初の見積以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担により開発案件の採算性の悪化が生じる可能性があります。また、開発案件に対する仕様変更等による開発費用の追加発生、開発の遅延等により開発案件の採算性の悪化が生じる可能性もあります。平成26年3月期において、開発案件の進捗管理の徹底が十分ではない個別案件が発生し、受注した当初の想定以上の費用負担が発生しました。この影響により、当該期は106百万円の経常損失、108百万円の当期純損失を計上することとなりました。

本書提出日現在、当社では開発案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行うほか、プロジェクト審査委員会を設置し、プロジェクトの状態、マネージメント状況を適時に第三者の立場で客観的に確認及び評価することで、進捗遅延等のリスクの顕在化を防止しております。このように案件管理を徹底する方針ではありますが、開発遅延や仕様変更等により当初の見積以上の作業工数が発生し開発案件の採算性の悪化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) システムの不具合について

当社は、金融商品の販売等をサポートするためのシステムを開発・提供しておりますが、顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆるバグ）等が発見される場合があります。当社におきましては、品質管理の国際標準であるISO9001の認証を取得して、品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めておりますが、それでもなお、製品に不具合等が発見された場合には、補修作業に伴う費用の増加、信用の低下、損害賠償などの要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社は、金融リテール市場において、提案・要件定義・基本設計といった上流工程から開発・運用・保守に至る工程までを原則すべて自社で行う「ワンストップ・サービス」を徹底し、他社との差別化を図っております。しかしながら、金融リテール市場において、より高度な技術やノウハウを保有する競合企業が出現し、顧客のニーズをよりの確に捉えたシステムを提供するようになった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客が特定の業界に偏っていることについて

当社は、売上高の大半を国内金融機関、とりわけ生命保険会社に依存しております。そのため、生命保険業界の合併、統合などの金融再編、法令や規制の変更・強化等及び業界のIT投資の動向などの要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、生命保険会社向けの売上高の総売上高に占める割合は86.7%(平成27年9月期)となっております。

(5) 特定の販売先への依存度が高いことについて

当社の最近2事業年度及び第28期第3四半期累計期間における販売実績のうち、10%を超える販売先との取引は、以下のとおりであります。

相手先	第26期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		第27期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第28期第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソニー生命保険(株)	324,066	25.5	1,098,825	33.9	821,612	29.9
三井住友海上あいおい生命保険(株)	218,736	17.2	427,625	13.2	513,093	18.6
オリックス生命保険(株)			335,550	10.4		

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. オリックス生命保険(株)の第26期事業年度の販売高は121,950千円、割合は9.6%であり、第28期第3四半期累計期間の販売高は244,509千円、割合は8.9%であります。

当社としましては、これらの主要顧客との取引を維持・継続するために、先端的なシステム開発や技術に係る連携を強化することに加えて、新規顧客の開拓を進め顧客基盤のより一層の拡大等に努めておりますが、主要顧客の営業方針の変更及びシステム投資規模の減少等、何らかの理由により主要顧客との取引が終了ないし大幅に縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的所有権について

当社の開発するソフトウェアの著作権等の知的所有権は、当社に帰属し、当社独自のものであると考えております。しかし、当社の認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害したり、逆に第三者が当社の知的所有権を侵害する可能性があります。第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社の主たる事業である受託開発事業は、主要な顧客である生命保険会社等の金融機関のIT投資予算の制約を受けること、近年は生命保険会社の新商品販売時期が10月頃に偏重する傾向にあることから、売上高、営業利益、経常利益とも1月から3月(第2四半期)及び7月から9月(第4四半期)に偏重する傾向があります。また、検収基準で売上高を計上する案件があることから、何らかの理由により検収時期が翌期にずれ込んだ場合には、当期の当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、最近2事業年度及び第28期第3四半期累計期間の各四半期会計期間の売上高、営業利益又は営業損失及び経常利益又は経常損失は、下表のとおりであります。

	第26期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)				
	第1四半期 (4月 - 6月)	第2四半期 (7月 - 9月)	第3四半期	第4四半期	通期
売上高 (千円)	444,153	827,521			1,271,675
営業利益又は営業損失() (千円)	35,675	123,567			87,892
経常利益又は経常損失() (千円)	33,744	121,736			87,991

	第27期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)				
	第1四半期 (10月 - 12月)	第2四半期 (1月 - 3月)	第3四半期 (4月 - 6月)	第4四半期 (7月 - 9月)	通期
売上高 (千円)	627,130	827,792	700,506	1,085,189	3,240,619
営業利益又は営業損失() (千円)	27,120	91,078	31,710	142,313	174,561
経常利益又は経常損失() (千円)	28,261	89,826	33,169	139,892	168,287

	第28期第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)			
	第1四半期 (10月 - 12月)	第2四半期 (1月 - 3月)	第3四半期 (4月 - 6月)	合計
売上高 (千円)	757,020	1,202,593	792,698	2,752,313
営業利益又は営業損失() (千円)	59,401	196,853	30,900	106,551
経常利益又は経常損失() (千円)	57,361	198,562	30,309	110,890

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく仰星監査法人のレビューを受けておりません。

3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月31日から9月30日に変更いたしました。したがって、第26期は平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間となっております。

(8) 人材の確保について

当社が新たなサービスを開発、展開していくためには、常に優秀な人材を確保しなければなりません。当社においては、金融商品取引法に準拠したシステムの開発販売及びコンサルティングを行っているため、優秀な人材は不可欠であります。現時点においては必要な人材を確保しておりますが、高度な能力を持つ人材は流動化が進行しており、将来も継続して必要な人材を確保できるかどうかについては不確定であり、十分な人材を確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティ管理について

当社は顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の機密情報を入手し得る立場にあることから、個人情報を含めた情報管理のため入退出管理、アクセス可能者の制限、アクセスログ取得等のセキュリティ対策を講じる等、情報管理体制の整備強化に努めており、情報セキュリティマネジメントの国際標準であるISO27001の認証を取得しております。

しかしながら、今後、当社の過失や第三者による不法行為等によって顧客の個人情報や機密情報、当社が保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害、事故等について

当社では、自然災害、事故等に備え、バックアップサーバーの分散化、定期的バックアップ、稼働状況の監視によるシステムトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である北山雅一は、当社の創業者であり、会社設立以来の最高経営責任者であります。経営方針や事業戦略の決定やその実行において重要な役割を果たしております。

当社においては、特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を遂行することが困難になった場合、北山雅一が管掌役員を務めるコンサルティング部の新規案件の獲得等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同部の売上高の総売上高に占める割合は4.97%（平成27年9月期）となっております。

(12) ストック・オプションの権利行使による株式価値の希薄化について

ストック・オプション制度は、企業価値と役員個々の利益を一体化し、ベクトルの共有や目標の達成等組織における職務の動機付けを向上させることを目的として導入し、今後も資本政策の中で慎重に検討しつつ、継続的に実施してまいりたいと考えております。

本書提出日現在の潜在株式数は116,800株であり、発行済株式総数の11.5%に相当しておりますが、権利行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(13) ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率について

本書提出日現在における当社発行済株式総数は1,017,924株であり、そのうちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下「VC等」)が所有している株式数は328,000株であり、その所有割合は32.2%であります。

一般にVC等による株式保有の目的は、未公開株式に投資し、公開後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることです。当社の株式公開後において、VC等が保有する当社株式の全部又は一部を市場にて売却した場合には、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

(14) 業界全体の動向および法令改正等の状況について

「(4) 顧客が特定の業界に偏っていることについて」にて説明しましたように、当社の売上高は生命保険会社に大きく依存しております。

このため、保険商品の販売動向、新商品の販売数及び保険業法等の生命保険業界に関連する法令の改正等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積もりが行われている部分があり、それが資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社の財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」を参照ください。

(2) 経営成績の分析

第27期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(売上高)

売上高は過去最高の3,240,619千円となりました。これは生命保険会社向けの ライフプランシステム、 エステートプランシステム、 設計書システム、 申込書システム、 生命保険契約ペーパーレスシステム等の販売を強化し、バックオフィス業務の省略化、効率化を実現するフロントエンドシステムの開発が順調に進捗したことによるものであります。

(営業利益)

売上高が伸長した一方で、受託案件の増加に伴って、正社員の採用を積極的に行いましたが、技術者不足等の外部環境の影響により確保が困難なこともあり、社内人材不足を補うための外注費を1,168,987千円計上するなどした結果、営業利益は174,561千円となりました。

(経常利益)

主に支払利息を8,917千円計上した結果、経常利益は168,287千円となりました。

(当期純利益)

主に法人税等を72,693千円計上した結果、当期純利益は95,593千円となりました。

第28期第3 四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

(売上高)

当第3 四半期累計期間における売上高は2,752,313千円となりました。これは生命保険会社向けの ライフプランシステム、 エステートプランシステム、 設計書システム、 申込書システム、 生命保険契約ペーパーレスシステム等の販売を強化し、バックオフィス業務の省略化、効率化を実現するフロントエンドシステムの開発が引続き順調に進捗していることによります。

(営業利益)

売上高が伸長した一方で、受託案件の増加に伴って、正社員の採用を積極的に行いましたが、技術者不足等の外部環境の影響により確保が困難な状況が継続していることもあり、社内人材不足を補うための外注費を1,304,183千円計上した結果、営業利益は106,551千円となりました。

(経常利益)

営業外収益を保険金収入3,322千円とその他6,206千円を計上しました。また、支払利息を8,105千円計上した結果、経常利益は110,890千円となりました。

(四半期純利益)

主に法人税等を49,538千円計上した結果、四半期純利益は61,351千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第27期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

資産

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ745,244千円増加し、2,287,183千円となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,889,204千円で、前事業年度末に比べ692,129千円増加しております。これは主として現金及び預金が424,203千円、売掛金が276,179千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は397,978千円で、前事業年度末に比べ53,115千円増加しております。これは主として工具、器具及び備品が11,108千円、ソフトウェア仮勘定が28,742千円、保険積立金が9,583千円増加したこと等によるものであります。

負債

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ657,307千円増加し、1,549,970千円となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,222,254千円で、前事業年度末に比べ465,540千円増加しております。これは主として、短期借入金が240,000千円、1年内返済予定の長期借入金が77,964千円、買掛金が75,628千円、未払消費税等が54,675千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は327,716千円で、前事業年度末に比べ191,767千円増加しております。これは主として長期借入金が187,581千円増加したこと等によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は737,213千円で、前事業年度末に比べ87,936千円増加しております。これは利益剰余金が87,961千円増加したこと等によるものであります。

第28期第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

資産

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ125,736千円増加し、2,412,920千円となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は1,858,383千円で、前事業年度末に比べ30,821千円減少しております。これは主として仕掛品が261,155千円増加した一方で、現金及び預金が135,157千円、売掛金が164,619千円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は554,537千円で、前事業年度末に比べて156,558千円増加しております。これは主として建物が46,001千円、工具、器具及び備品が15,701千円、差入保証金が55,759千円及びソフトウェア仮勘定が22,221千円増加したこと等によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ89,950千円増加し、1,639,921千円となりました。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,350,013千円で、前事業年度末に比べて127,759千円増加しております。これは主として短期借入金が60,000千円、1年内返済予定の長期借入金が38,912千円、買掛金が52,644千円及び前受金が44,550千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は289,907千円で、前事業年度末に比べて37,808千円減少しております。これは主として長期借入金が65,242千円減少したこと等によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は772,999千円で、前事業年度末に比べて35,785千円増加しております。これは四半期純利益を61,351千円計上した一方で、剰余金の配当を25,440千円計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第27期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ424,203千円増加し、910,487千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、29,340千円の収入となりました。これは、主として税引前当期純利益168,287千円、減価償却費60,279千円、仕入債務の増加額75,628千円、未払消費税等の増加額54,675千円を計上する一方で、売上債権の増加額276,179千円、たな卸資産の増加額25,731千円、前受金の減少額24,015千円を計上したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、103,049千円の支出となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出34,257千円、無形固定資産の取得による支出56,329千円を計上したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、497,913千円の収入となりました。これは、主として長期借入金の返済による支出184,455千円を計上したものの、短期借入金の純増額240,000千円、長期借入れによる収入450,000千円を計上したことによるものであります。

なお、前事業年度に決算期を変更しており、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間であったことから、前年同期との比較については記載しておりません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、既存取引先からの受注状況に加え、関係する各種統計資料の状況、当社がソニー生命保険株式会社向けに開発・提供した生命保険の申込書ペーパーレスシステム等について他の金融機関も導入に向けて検討段階にあること及びWMM等の利用者数が増加傾向にあることから、当社事業の領域及び規模は拡大期にあるものと認識しております。

その一方で、目下の課題は利益の確保及び利益率の向上と認識しております。当社は、以下の取り組みを強化することにより、この課題に対処する方針としております。

プロジェクト利益率の向上に向けた取り組み

- ・ 開発実績で先行優位にある申込書ペーパーレスシステムの新規取引先（保険会社、銀行、証券会社等）への販売。
- ・ 外注先の品質管理、費用管理の徹底およびオフショア先の積極的な活用。

利益率の高いシステムの売上拡大に向けた取り組み

- ・ ライフプランニングシステム等のCAPライブラリ(CAP/Lib)を活用したシステムの販売
- ・ 設計書、申込書システム等のパッケージシステムの販売。
- ・ 事業提携先へのWMMのパッケージ販売。

臨時損失の回避に向けた取り組み

- ・ プロジェクト損失の回避のためにプロジェクト審査委員会を設置し、プロジェクトの状態、マネージメント状況を、適時に第三者的立場で客観的に確認及び評価することで、進捗遅延等のリスクの顕在化を防止し、プロジェクト運営の安定化及びシステム品質の向上を図っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第27期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当事業年度においては、35,313千円の設備投資を実施いたしました。主なものは、サーバー等インフラ設備に28,856千円、東京事務所分室等の設備に6,457千円であります。また、当事業年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

第28期第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

当第3四半期累計期間においては、86,517千円の設備投資を実施いたしました。主なものは、大阪本社及び東京事務所の拡張に53,634千円、サーバー等インフラ設備に32,882千円であります。また、当第3四半期累計期間中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の内容は、次のとおりであります。

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	本社機能 システム開発施設	10,376	16,801	10,389	37,566	86
東京事務所 (東京都千代田区)	システム開発施設	31,425	17,857	50,345	99,628	85

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 4. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。
 5. 上記の事業所は全て賃借中のものであります。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	本社機能 システム開発施設	44,391
東京事務所 (東京都千代田区)	システム開発施設	105,857

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成28年4月25日開催の取締役会決議により、平成28年5月27日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,990,000株増加し、4,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,017,924	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,017,924		

(注) 1. 平成28年4月25日開催の取締役会決議により、平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,015,379.19株増加し、1,017,924株となっております。
2. 平成28年5月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成20年3月28日臨時株主総会決議および取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	298	293(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	298(注)1	117,200(注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300,000(注)2	750(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成30年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300,000 資本組入額 150,000	発行価格 750(注)4 資本組入額 375(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末は1株、提出日の前月末現在は400株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 平成28年4月25日開催の取締役会決議により、平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月27日 (注)	1,015,379.19	1,017,924		153,240		34,306

(注) 平成28年4月25日開催の取締役会決議により、平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	1	4			78	84	
所有株式数 (単元)		1,704	176	2,384			5,915	10,179	24
所有株式数 の割合(%)		16.74	1.73	23.42			58.11	100.00	

(注) 自己株式324株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,017,600	10,176	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 24		
発行済株式総数	1,017,924		
総株主の議決権		10,176	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キャピタル・ アセット・プランニング	大阪市北区堂島二丁目 4番27号	300		300	0.03
計		300		300	0.03

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成20年3月28日開催の臨時株主総会および取締役会において決議されたものであります。

第1回新株予約権(平成20年3月28日臨時株主総会決議および取締役会決議)

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、当社従業員76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、付与対象者の退職等による権利の喪失により、取締役4名及び従業員43名の合計47名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	0.81		324	

(注) 平成28年4月25日開催の取締役会決議により、平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っており、最近期間につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。

剰余金の配当金額につきましては、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を基準に決定しますが、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、株主への利益還元積極的に取り組んでいく方針であり、安定配当を基本方針として、配当性向20～30%程度を目処に利益還元していく予定であります。

なお、当社は配当を行う場合、株主総会の決議に基づき、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、毎年3月末日を基準日として、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

また、内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資・研究開発投資、並びに人材育成投資など、今後の事業展開に向けて活用し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく方針です。

第27期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10,000円の配当を実施いたしました。この結果、第27期事業年度の配当性向は26.6%となりました。

基準日が第27期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年12月21日定時株主総会	25,440	10,000

(注) 平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。

そこで、第27期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第27期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額は25円に相当いたします。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名、女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	コンサル ティング部 担当	北 山 雅 一	昭和32年2月18日	昭和54年11月 昭和58年2月 昭和60年2月 昭和60年7月 平成2年4月 平成26年4月 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 陽光監査法人(現 新日本有限責 任監査法人)入所 北山雅一公認会計士・税理士事 務所を開設し代表に就任(現任) 当社設立 代表取締役社長 当社代表取締役社長 コンサルティング部担当(現任)	(注)3	54,800
常務取締役		洪 竣	昭和38年10月25日	平成元年4月 平成6年9月 平成11年11月 平成16年11月 平成18年12月 平成26年4月 平成27年12月 上海中立計算機有限公司(現 上 海ハイロンソフトウェア株式会 社)入社 当社入社 当社取締役 当社アプリケーションデベロッ PMENTディビジョン 部長 当社取締役 システムオペレー ションコンサルディビジョン 部長 当社取締役 システムソリュー ション事業本部 本部長 当社常務取締役(現任)	(注)3	21,600
取締役	システムソ リューション 事業本 部 本部長	里 見 努	昭和44年5月30日	平成4年4月 平成9年8月 平成19年10月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年4月 平成27年12月 日本コンピューター・システム 株式会社入社 当社入社 プロダクトソリューションディ ビジョン 部長 当社執行役員 特別開発ディビ ジョン 統括部長 当社取締役 当社取締役 システムソリュー ション事業本部 副本部長 当社取締役 システムソリュー ション事業本部 本部長(現任)	(注)3	26,000
取締役	総務経理 管理部担当 兼 システム 管理部部長	馬 野 功 二	昭和37年12月28日	昭和61年5月 昭和63年4月 平成3年7月 平成8年4月 平成11年11月 平成16年1月 平成21年2月 平成26年4月 情報処理技術株式会社入社 株式会社ダイヤモンドユニオン 入社 当社入社 金融ソリューション 部長 当社取締役 当社取締役 システムオペレー ションコンサルディビジョン 担 当 統括部長 当社取締役 総務経理管理部 部長 当社取締役 総務経理管理部担 当兼システム管理部部長(現任)	(注)3	18,400
取締役		名 越 秀 夫	昭和30年3月2日	昭和58年4月 平成2年12月 平成4年11月 平成20年3月 平成22年1月 平成27年12月 第一東京弁護士会 弁護士登録 山崎法律特許事務所入所 生田・名越法律特許事務所(現 生田・名越・高橋法律特許事務 所)入所 同事務所代表(現任) ソフトブレーション株式会社監査役 (現任) アマタホールディングス株式会 社監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		喜 多 勉	昭和27年6月25日	昭和51年4月 平成15年12月 平成17年5月 平成18年12月 平成20年3月 株式会社近畿相互銀行(現 株式 会社近畿大阪銀行)入行 同行代表取締役執行役員 日本レイト株式会社入社 同社専務取締役管理本部長 当社監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		鶴川 正 樹	昭和29年 6月27日	昭和52年 4月 昭和57年10月 昭和61年 3月 平成元年11月 平成11年 3月 平成12年 4月 平成12年12月 平成19年 7月 平成25年 4月 平成25年 6月	武蔵野市役所入所 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 パークレイズ信託銀行株式会社 (現 ブラックロック・ジャパン 株式会社)入行 鶴川公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 当社入社 当社監査役(現任) 監査法人ナカチ社員(現任) 青山学院大学大学院会計プロ フェッション研究科特任教授 (現任) 株式会社アドウェイズ社外監査 役(現任)	(注) 4	3,200
監査役		三木 正 己	昭和23年 5月18日	昭和46年 4月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成21年 1月	株式会社近畿相互銀行(現 株式 会社近畿大阪銀行)入行 同行執行役員 システム部・事 務企画部担当、システム部長 同行常勤監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計							124,000

- (注) 1. 取締役名越秀夫は、社外取締役であります。
2. 監査役喜多勉及び三木正己は、社外監査役であります。
3. 平成28年 5月27日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年 9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年 5月27日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年 9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
川 上 章 夫	昭和26年 7月22日	昭和54年11月 昭和55年 1月 昭和58年 9月 昭和63年 4月 平成 5年 1月	中谷公認会計士事務所入所 陽光監査法人(現 新日本有限責任監査法 人)入所 公認会計士登録 公認会計士川上章夫事務所開設 同事務所代表(現任) パルコンサルタンツ株式会社代表取締役 (現任)	(注)	6,200

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、迅速な意思決定及び業務の執行、透明性及び公平性の確保された適時開示並びに法令遵守の徹底により、株主、顧客、社会、従業員等のステークホルダー各位から信頼される会社を目指すことであります。

そのための組織体制として、取締役会及び経営会議において、主要な経営課題の早期解決を図るとともに、会計監査人・監査役・内部監査室が協調して三様監査を行うことによる監査体制の強化、内部統制システム及びリスク管理体制の充実を図ることが重要であると考えております。

また、コンプライアンス委員会や内部通報制度により、法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為を早期に把握し解決するよう努めるとともに、適時開示体制については、法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主をはじめ、従業員や顧客に対しても積極的かつ適時に公正な情報開示を行う体制を構築してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

取締役会及び監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、監督に係る機関は以下のとおりであります。

《取締役会》

取締役会は、会社法第2条第15号で定める社外取締役1名を含む5名の取締役で構成されており、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、当社経営の意思決定機関として会社法で定められた事項を決議するとともに、経営の基本方針ならびに経営上または業務執行上の重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督します。

《監査役会》

監査役会を構成している監査役3名のうち2名は、会社法第2条第16号で定める社外監査役であります。監査役は、取締役の職務執行を監査しており、取締役会において取締役へ積極的な意見交換を求め、各種議案の判定に際して適切な助言を行なうこと等により、経営の監視機能を高めております。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を行い、監査役全員で協議を行った後、必要な決議を行っております。

《経営会議》

経営会議は、機動的な意思決定と経営情報の円滑な伝達などを行う機関であります。

経営会議は、取締役、監査役に加えて各部門の責任者が出席し、毎月1回開催しております。ただし、必要がある場合は臨時で開催しています。経営会議では、労務管理、納品後のシステムの障害発生状況、情報セキュリティ等の業務遂行に必要な情報の共有を行うとともに、全社共通インフラ(システム)の「基本構造計画および基本運営方針」および「システム・セキュリティポリシー」の決定・変更を行う場合は、審議を行い決議します。

《コンプライアンス委員会》

コンプライアンス委員会は、全社員のコンプライアンス意識の浸透、向上のために必要と判断される事項を選択提示し、全社的なコンプライアンス体制の充実を目的として設置した機関であります。

構成メンバーは、原則として、開発部門、営業部門、内部監査、管理部門を統括する者としており、また、監査役がオブザーバーとして出席しております。

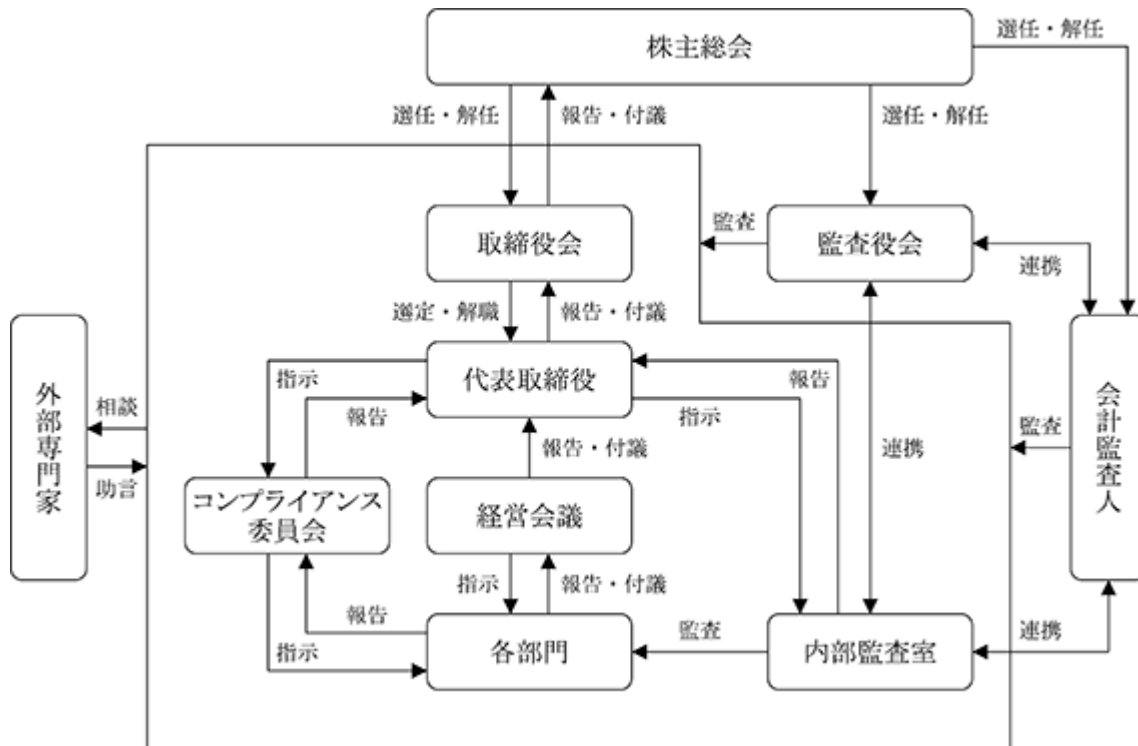
コンプライアンス委員会の開催は原則として月1回とし、必要がある場合は臨時で開催を行うものとしております。

コンプライアンス委員会の主な役割は、早急に対処または改善すべきコンプライアンス上の問題を審議し、必要に応じて関係者に対して改善・是正に係る指示や勧告を行ない、全社的なコンプライアンスの充実を図ることにあります。

当社では、必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を構築しております。

□ 会社の機関・内部統制の模式図

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の模式図は、以下のとおりです。



八 内部統制システムの整備状況

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会にて監査役会設置会社へ移行したことにともない、会社法第362条第5項の内部統制システムの整備に関する基本方針を策定し、平成24年6月28日開催の取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

- a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役職員のコンプライアンス意識の浸透や向上のために必要と判断される事項を実行し、全社的コンプライアンス体制の充実を図る。
 - ・内部通報制度を整備し、法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為を早期に把握し解決するよう取り組む。
 - ・内部監査室の内部監査を通じて、コンプライアンスの運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
 - ・監査役は、監査役監査規程等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、文書管理規程、情報セキュリティマネジメントシステム基本マニュアルに基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・職務執行に係るリスクについては、各部門の責任者が権限の範囲内にてリスクを評価し、対応策を検討する。特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会または経営会議で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施する。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
 - ・業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
 - ・取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講じる。
- e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・現在、当社に子会社等は存在しないが、将来において子会社等を設立、取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るべく所要の体制を整備する。
- f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該補助使用人を指名することができる。
 - ・指名された補助使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、監査役以外からの指揮命令は受けないものとする。
 - ・指名された補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査役との事前協議を経て決定する。
- g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、また、必要に応じて取締役、使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
- h) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - ・監査役に報告をした者が、当該報告を理由として人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いを受けない。

- i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、監査役と必要に応じて意見交換を行う。
 - ・監査役は、会計監査人から会計監査についての説明を受け、定期的に情報交換を行う。
 - ・監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
 - ・監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室(専任者2名)を設置し、当社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性を検証(点検、分析、照合、比較、評価、確認)し、改善のための提言又は是正のための勧告を行い、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上を行っております。

監査役監査は、監査役監査規程に基づき取締役会への出席、その他社内の重要会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて、取締役の職務執行における適法性及び妥当性を検証し、経営意思決定プロセスが経営判断原則に基づいているかに重点を置いた監査を実施しています。

内部監査責任者、監査役及び会計監査人は、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は徳丸公義、許仁九であり、仰星監査法人に所属しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他2名であります。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役につきましては、名越秀夫を、社外監査役につきましては、喜多勉及び三木正己の2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に念頭に選任しております。

当社社外監査役および社外取締役は全員独立役員であり、毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社取締役の業務執行の状況を監視するほか、内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況を監視し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成24年6月28日開催の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。当該基本方針には、損失の危険の管理に関する事項が含まれており、リスク管理・コンプライアンス等の内部統制関連事項は、総務経理管理部門を担当する取締役が統括する旨を定めております。

当社リスク管理として、重要事業領域たる開発部門にかかるリスクへの対応を喫緊課題として、「情報セキュリティ」、「品質管理」及び全社にかかるリスクとして「コンプライアンス」を認識し、規程類の制定、会議体の創設、グループウェアを活用し社内周知徹底等の対応を行っております。

また現状においては、内部統制システム整備に関する基本方針に記載のとおり、職務執行に係るリスクは、各部門の責任者が権限の範囲内にてリスク評価・対応策の検討を行い、特に重要な案件や担当部門権限を越えるものは、取締役会または経営会議にて審議・意思決定され、継続的モニタリングを実施しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	115,375	115,375				4
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000				1
社外監査役	19,080	19,080				2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、平成20年6月20日開催の第19回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額年額3億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）、監査役の報酬限度額年額4千万円以内と決められております。各取締役の報酬額は、取締役の協議により、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。この定めに基づき、取締役 名越秀夫、監査役 喜多勉、監査役 鷓川正樹、監査役 三木正己と責任限定契約を結んでおります。また、当社と会計監査人は責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度(責任の原因となる事実が生じた日を含む事業年度及びその前の各事業年度に限る)ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,000		16,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

(2)当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)及び当事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

(2)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)の四半期財務諸表について、仰星監査法人の四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 決算期変更について

平成26年6月27日開催の第25回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算日を3月31日から9月30日に変更いたしました。

したがって、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間となっております。

5 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	486,284	910,487
売掛金	526,263	802,443
仕掛品	124,355	150,254
貯蔵品	1,418	1,250
前払金	14,720	16,465
前払費用	1,114	1,666
繰延税金資産	42,355	7,195
その他	721	491
貸倒引当金	157	1,050
流動資産合計	1,197,075	1,889,204
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,227	105,684
減価償却累計額	56,378	63,883
建物（純額）	42,848	41,801
工具、器具及び備品	64,476	91,274
減価償却累計額	40,925	56,615
工具、器具及び備品（純額）	23,551	34,659
有形固定資産合計	66,399	76,460
無形固定資産		
ソフトウェア	61,252	60,734
ソフトウェア仮勘定		28,742
その他	930	930
無形固定資産合計	62,183	90,407
投資その他の資産		
投資有価証券	695	12,414
関係会社株式	11,829	
出資金	101	101
長期前払費用		525
繰延税金資産	9,235	8,708
差入保証金	133,954	139,313
保険積立金	60,465	70,048
投資その他の資産合計	216,280	231,111
固定資産合計	344,863	397,978
資産合計	1,541,939	2,287,183

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,904	143,533
短期借入金	400,000	640,000
1年内返済予定の長期借入金	138,636	216,600
未払金	36,029	43,929
未払法人税等	8,376	34,719
未払消費税等	17,921	72,596
前受金	71,906	47,890
預り金	10,282	11,383
品質保証引当金	279	3,841
受注損失引当金	5,378	7,758
流動負債合計	756,713	1,222,254
固定負債		
長期借入金	108,359	295,940
資産除去債務	27,589	29,400
その他		2,376
固定負債合計	135,948	327,716
負債合計	892,662	1,549,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,240	153,240
資本剰余金		
資本準備金	34,306	34,306
資本剰余金合計	34,306	34,306
利益剰余金		
利益準備金	3,052	3,816
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	458,836	546,035
利益剰余金合計	461,889	549,851
自己株式	243	243
株主資本合計	649,193	737,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	58
評価・換算差額等合計	83	58
純資産合計	649,277	737,213
負債純資産合計	1,541,939	2,287,183

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	775,330
売掛金	637,823
仕掛品	411,409
貯蔵品	1,209
その他	33,611
貸倒引当金	1,001
流動資産合計	1,858,383
固定資産	
有形固定資産	138,163
無形固定資産	117,515
投資その他の資産	298,858
固定資産合計	554,537
資産合計	2,412,920

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	196,177
短期借入金	700,000
1年内返済予定の長期借入金	255,512
未払法人税等	29,564
品質保証引当金	4,858
受注損失引当金	2,565
その他	161,336
流動負債合計	1,350,013
固定負債	
長期借入金	230,698
役員退職慰労引当金	9,000
資産除去債務	47,833
その他	2,376
固定負債合計	289,907
負債合計	1,639,921
純資産の部	
株主資本	
資本金	153,240
資本剰余金	34,306
利益剰余金	585,762
自己株式	243
株主資本合計	773,067
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	67
評価・換算差額等合計	67
純資産合計	772,999
負債純資産合計	2,412,920

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1,271,675	3,240,619
売上原価	906,112	2,464,895
売上総利益	365,563	775,723
販売費及び一般管理費	1 277,670	1 601,161
営業利益	87,892	174,561
営業外収益		
受取利息	46	113
品質保証引当金戻入額	2,977	277
受注損失引当金戻入額	196	156
受取賃貸料		1,584
保険配当金	24	422
受取手数料	142	273
その他	113	115
営業外収益合計	3,500	2,944
営業外費用		
支払利息	3,100	8,917
その他	300	301
営業外費用合計	3,400	9,218
経常利益	87,991	168,287
税引前当期純利益	87,991	168,287
法人税、住民税及び事業税	5,399	36,988
法人税等調整額	27,671	35,704
法人税等合計	33,071	72,693
当期純利益	54,920	95,593

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	455,033	44.0	1,042,783	39.7
外注加工費		394,573	38.2	1,168,987	44.5
経費		183,914	17.8	415,559	15.8
当期総製造費用		1,033,521	100.0	2,627,331	100.0
期首仕掛品たな卸高		62,009		124,355	
合計		1,095,530		2,751,686	
期末仕掛品たな卸高	3	124,355		150,254	
他勘定振替高		65,063		136,535	
売上原価		906,112		2,464,895	

- (注) 1 原価計算の方法として、個別原価計算方式を採用しております。
2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度(千円) (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	地代家賃	64,831	133,122	
旅費交通費	35,609	77,936		
備品費	7,109	30,393		
支払手数料	21,097	52,559		
減価償却費	24,926	56,519		
品質保証引当金繰入額	279	3,841		
受注損失引当金繰入額	5,378	7,758		

- 3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度(千円) (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	ソフトウェア	16,870	30,035	
注文獲得費	39,672	94,134		
広告宣伝費	1,731	5,646		
教育研究費	6,788	6,719		
合計	65,063	136,535		

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,752,313
売上原価	2,101,662
売上総利益	650,650
販売費及び一般管理費	544,099
営業利益	106,551
営業外収益	
貸倒引当金戻入額	49
品質保証引当金戻入額	1,687
受注損失引当金戻入額	1,182
保険金収入	3,322
その他	6,206
営業外収益合計	12,447
営業外費用	
支払利息	8,105
その他	3
営業外費用合計	8,108
経常利益	110,890
税引前四半期純利益	110,890
法人税、住民税及び事業税	44,102
法人税等調整額	5,436
法人税等合計	49,538
四半期純利益	61,351

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
当期首残高	153,240	34,306	3,052	403,916	406,968
当期変動額					
利益準備金の積立					
剰余金の配当					
当期純利益				54,920	54,920
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計				54,920	54,920
当期末残高	153,240	34,306	3,052	458,836	461,889

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	243	594,273	54	594,328
当期変動額				
利益準備金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益		54,920		54,920
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			28	28
当期変動額合計		54,920	28	54,948
当期末残高	243	649,193	83	649,277

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	153,240	34,306	3,052	458,836	461,889
当期変動額					
利益準備金の積立			763	763	
剰余金の配当				7,632	7,632
当期純利益				95,593	95,593
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			763	87,198	87,961
当期末残高	153,240	34,306	3,816	546,035	549,851

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	243	649,193	83	649,277
当期変動額				
利益準備金の積立				
剰余金の配当		7,632		7,632
当期純利益		95,593		95,593
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			24	24
当期変動額合計		87,961	24	87,936
当期末残高	243	737,155	58	737,213

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	87,991	168,287
減価償却費	26,362	60,279
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	892
品質保証引当金の増減額（は減少）	23,106	3,562
受注損失引当金の増減額（は減少）	4,868	2,380
受取利息及び受取配当金	58	189
支払利息	3,100	8,917
売上債権の増減額（は増加）	48,402	276,179
前受金の増減額（は減少）	8,535	24,015
たな卸資産の増減額（は増加）	62,243	25,731
仕入債務の増減額（は減少）	4,010	75,628
未払消費税等の増減額（は減少）	17,921	54,675
その他	6,982	526
小計	25,976	49,034
利息及び配当金の受取額	58	189
利息の支払額	3,194	9,349
法人税等の支払額	606	10,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,234	29,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,262	34,257
無形固定資産の取得による支出	19,923	56,329
関係会社株式の取得による支出	11,829	
差入保証金の差入による支出		5,358
保険積立金の積立による支出	3,430	9,583
その他	3	2,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,449	103,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）		240,000
長期借入れによる収入	100,000	450,000
長期借入金の返済による支出	87,230	184,455
配当金の支払額		7,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,770	497,913
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,445	424,203
現金及び現金同等物の期首残高	491,729	486,284
現金及び現金同等物の期末残高	1 486,284	1 910,487

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生予想額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積は、原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生予想額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積は、原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額	650,000千円	700,000千円
借入実行残高	400,000千円	640,000千円
差引額	250,000千円	60,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
注文獲得費	39,672千円	94,134千円
減価償却費	1,435千円	3,760千円
役員報酬	67,940千円	137,455千円
給与手当	54,228千円	110,094千円
貸倒引当金繰入額		892千円
おおよその割合		
販売費	15%	18%
一般管理費	85%	82%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,544.81			2,544.81

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	0.81			0.81

自己株式0.81株は、平成13年8月29日に転換社債の普通株式への転換により取得したものであります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストックオプションとしての新株予約権						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,632	3,000	平成26年9月30日	平成26年12月22日

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,544.81			2,544.81

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	0.81			0.81

自己株式0.81株は、平成13年8月29日に転換社債の普通株式への転換により取得したものであります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回ストックオプションとしての新株予約権						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	7,632	3,000	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,440	10,000	平成27年9月30日	平成27年12月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	486,284千円	910,487千円
現金及び現金同等物	486,284千円	910,487千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、総務経理管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務経理管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を短期運転資金の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち25%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)をご参照ください。）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	486,284	486,284	
(2) 売掛金	526,263	526,263	
(3) 投資有価証券	695	695	
資産計	1,013,242	1,013,242	
(1) 買掛金	67,904	67,904	
(2) 短期借入金	400,000	400,000	
(3) 未払金	36,029	36,029	
(4) 未払法人税等	8,376	8,376	
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	246,995	245,308	1,686
負債計	759,305	757,618	1,686

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	11,829
差入保証金	133,954

市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	486,284			
売掛金	526,263			
合計	1,012,547			

差入保証金は、償還時期が見込めないことから、含めておりません。

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	138,636	66,648	41,711			
合計	138,636	66,648	41,711			

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、総務経理管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務経理管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を短期運転資金の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち47%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)をご参照ください。）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	910,487	910,487	
(2) 売掛金	802,443	802,443	
(3) 投資有価証券	585	585	
資産計	1,713,516	1,713,516	
(1) 買掛金	143,533	143,533	
(2) 短期借入金	640,000	640,000	
(3) 未払金	43,929	43,929	
(4) 未払法人税等	34,719	34,719	
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	512,540	508,998	3,541
負債計	1,374,722	1,371,180	3,541

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	11,829
差入保証金	139,313

市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	910,487			
売掛金	802,443			
合計	1,712,931			

差入保証金は、償還時期が見込めないことから、含めておりません。

(注4)長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	216,600	181,944	113,996			
合計	216,600	181,944	113,996			

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 11,829千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	325	280	45
その他	161	67	93
小計	487	347	139
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	207	218	10
小計	207	218	10
合計	695	566	129

当事業年度(平成27年9月30日)

1 その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	378	280	98
小計	378	280	98
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	206	219	12
小計	206	219	12
合計	585	499	85

(注1)非上場株式(貸借対照表計上額 11,829千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には記載しておりません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 12,034千円

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	26,259千円
---------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 51名
ストック・オプション数(注)	普通株式 303株
付与日	平成20年3月31日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日から 平成30年3月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成28年5月27日付で株式分割（普通株式1株につき400株）を行っておりますが、分割前の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後	
期首	306株
権利確定	
権利行使	
失効	3株
未行使残	303株

(注) 上記に記載されたストック・オプション等の数は平成28年5月27日付で株式分割（普通株式1株につき400株）を行っておりますが、分割前の株式数で記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	300,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 上記に記載した権利行使価格は平成28年5月27日付で株式分割（普通株式1株につき400株）を行っておりますが、分割前の数値で記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は非上場であるため、株式の評価額は収益還元方式等を基に算定した上で、ストック・オプションの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

19,544千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 47名
ストック・オプション数(注)	普通株式 298株
付与日	平成20年3月31日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日から 平成30年3月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成28年5月27日付で株式分割（普通株式1株につき400株）を行っておりますが、分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後	
期首	303株
権利確定	
権利行使	
失効	5株
未行使残	298株

(注) 上記に記載されたストック・オプション等の数は平成28年5月27日付で株式分割（普通株式1株につき400株）を行っておりますが、分割前の株式数で記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	300,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 上記に記載した権利行使価格は平成28年5月27日付で株式分割（普通株式1株につき400株）を行っておりますが、分割前の数値で記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は非上場であるため、株式の評価額を収益還元方式等を基に算定した上で、ストック・オプションの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

14,942千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年9月30日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	1,368千円
受注損失引当金	1,914千円
繰越欠損金	38,687千円
その他	988千円
小計	42,959千円
評価性引当額	604千円
計	42,355千円
固定資産	
減価償却超過額	10,307千円
資産除去債務	9,819千円
その他	711千円
小計	20,838千円
評価性引当額	7,180千円
計	13,658千円
繰延税金負債(固定)との相殺	4,423千円
繰延税金資産(固定)の純額	9,235千円
繰延税金資産合計	51,590千円

繰延税金負債	
固定負債	
建物(資産除去債務)	4,377千円
その他	46千円
小計	4,423千円
繰延税金資産(固定)との相殺	4,423千円
繰延税金負債(固定)の純額	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
住民税均等割等	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%

当事業年度(平成27年9月30日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	2,575千円
品質保証引当金	1,268千円
受注損失引当金	2,561千円
その他	1,337千円
小計	7,742千円
評価性引当額	546千円
計	7,195千円
固定資産	
減価償却超過額	9,534千円
資産除去債務	9,472千円
その他	644千円
小計	19,652千円
評価性引当額	7,038千円
計	12,613千円
繰延税金負債(固定)との相殺	3,905千円
繰延税金資産(固定)の純額	8,708千円
繰延税金資産合計	15,903千円

繰延税金負債	
固定負債	
建物(資産除去債務)	3,877千円
その他	27千円
小計	3,905千円
繰延税金資産(固定)との相殺	3,905千円
繰延税金負債(固定)の純額	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
住民税均等割等	0.7%
留保金課税	4.8%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,452千円減少し、法人税等調整額が1,454千円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成26年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所用の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積もり、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	27,336千円
時の経過による調整額	253千円
期末残高	27,589千円

当事業年度末(平成27年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所用の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積もり、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	27,589千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,292千円
時の経過による調整額	518千円
期末残高	29,400千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、システム開発事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、システム開発事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
ソニー生命保険(株)	324,066千円
三井住友海上あいおい生命保険(株)	218,736千円

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
ソニー生命保険(株)	1,098,825千円
三井住友海上あいおい生命保険(株)	427,625千円
オリックス生命保険(株)	335,550千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

関連会社に対する投資の金額 11,829千円

持分法を適用した場合の投資の金額 8,363千円

持分法を適用した場合の投資損失の金額 3,465千円

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	638円05銭	724円46銭
1株当たり当期純利益金額	53円97銭	93円94銭

- (注) 1. 当社は平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当期純利益(千円)	54,920	95,593
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	54,920	95,593
普通株式の期中平均株式数(株)	1,017,600	1,017,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数303個)。詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数298個)。詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、平成28年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成28年5月27日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年5月26日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき400株の割合をもつて分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,544.81株
今回の分割により増加する株式数	1,015,379.19株
株式分割後の発行済株式総数	1,017,924株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年5月27日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものとして仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

（会計方針の変更）

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」
（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第3四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物
附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28
年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等
が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から、平成28年10月1日
及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年10月1日に開始
する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が156千円減少し、法人税等調整額が
156千円増加しております。

役員退職慰労引当金

当社において、第1四半期会計期間より役員退職金規程を新設したことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しており
ます。これにより、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益は、それぞれ9,000千円減少しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期会計期間 (平成28年6月30日)	
当座貸越極度額の総額	700,000千円
借入実行残高	700,000千円
差引額	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
減価償却費	52,080千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月21日 定時株主総会	普通株式	25,440	10,000	平成27年9月30日	平成27年12月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、システム開発事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	60円29銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	61,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	61,351
普通株式の期中平均株式数(株)	1,017,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 当社は平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

【附属明細表】（平成27年9月30日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	99,227	6,457		105,684	63,883	7,504	41,801
工具、器具及び備品	64,476	28,856	2,058	91,274	56,615	17,746	34,659
有形固定資産計	163,703	35,313	2,058	196,959	120,498	25,251	76,460
無形固定資産							
ソフトウェア	346,011	34,509		380,521	319,787	35,027	60,734
ソフトウェア仮勘定		28,742		28,742			28,742
その他	930			930			930
無形固定資産計	346,942	63,251		410,194	319,787	35,027	90,407
長期前払費用		595		595	69	69	525

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー、パソコンの購入	21,852千円
ソフトウェア	自社利用のためのソフトウェア制作費用	30,035千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用のためのソフトウェア制作費用	28,742千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	640,000	0.913	
1年以内に返済予定の長期借入金	138,636	216,600	1.247	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	108,359	295,940	1.230	平成28年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	646,995	1,152,540		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	181,944	113,996		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	157	1,050		157	1,050
品質保証引当金	279	3,841	1	277	3,841
受注損失引当金	5,378	7,758	5,221	156	7,758

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 品質保証引当金及び受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、使用実績との差額の取崩であります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年9月30日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11
預金	
普通預金	910,476
計	910,487

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソニー生命保険(株)	378,575
オリックス生命保険(株)	119,894
クレディ・アグリコル生命保険(株)	65,246
プルデンシャルジブラルタファイナンシャル生命保険(株)	52,945
(株)インフォテクノ朝日	49,220
その他	136,563
計	802,443

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期末回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
526,263	3,503,790	3,227,610	802,443	80.1	69.2

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発仕掛品	150,254
計	150,254

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
書籍等	1,250
計	1,250

e 差入保証金

区分	金額(千円)
本社事務所賃貸借に伴う保証金	31,783
東京事務所賃貸借に伴う保証金	107,235
その他	294
計	139,313

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
日本海隆(株)	31,557
アスノシステム(株)	27,296
(株)インテック	18,655
(株)ATGS	10,669
ギークス(株)	10,526
その他	44,826
計	143,533

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL http://www2.cap-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年10月1日	山崎 勝	堺市南区		高木証券㈱取締役社長 吉原 康夫	大阪市北区梅田1丁目3-1-400	特別利害関係者等(金融商品取引業者)	23	8,050,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成25年10月1日	㈱インターテック代表取締役 町野 文孝	名古屋市中区名駅5丁目31-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高木証券㈱取締役社長 吉原 康夫	大阪市北区梅田1丁目3-1-400	特別利害関係者等(金融商品取引業者)	20	7,000,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成25年10月1日	星野 健	大阪府寝屋川市		高木証券㈱取締役社長 吉原 康夫	大阪市北区梅田1丁目3-1-400	特別利害関係者等(金融商品取引業者)	1	350,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成25年12月27日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	北山 侑加	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	20	()	贈与(親族間移動)
平成25年12月27日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	北山 敦之	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	20	()	贈与(親族間移動)
平成25年12月27日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	北山 敬子	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	20	()	贈与(親族間移動)
平成26年2月20日	北山 侑加	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	特定有価証券信託受託者株式会社SMB C信託銀行代表取締役社長 中川 雅博	東京都港区赤坂1丁目12-32	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20	()	財産管理のため(注)5
平成26年2月20日	北山 敦之	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	特定有価証券信託受託者株式会社SMB C信託銀行代表取締役社長 中川 雅博	東京都港区赤坂1丁目12-32	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20	()	財産管理のため(注)5
平成26年2月20日	北山 敬子	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	特定有価証券信託受託者株式会社SMB C信託銀行代表取締役社長 中川 雅博	東京都港区赤坂1丁目12-32	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20	()	財産管理のため(注)5
平成26年10月31日	川上 章夫	大阪市都島区		北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	15	5,250,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成26年10月31日	河村 武敏	兵庫県宝塚市		北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	10	3,500,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成26年10月31日	長田 鉄也	兵庫県宝塚市		北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	10	3,500,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成26年12月30日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	北山 敦之	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	30	()	贈与(親族間移動)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年2月17日	北山 敦之	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	特定有価証券信託受託者株式会社SMB C 信託銀行代表取締役社長 中川 雅博	東京都港区西新橋1丁目3-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	()	財産管理のため (注)5
平成27年11月17日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	馬野 功二	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社取締役)	10	()	贈与(所有者の事情による)
平成27年11月17日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	洪 竣	大阪府茨木市	特別利害関係者等(当社取締役)	10	()	贈与(所有者の事情による)
平成27年11月17日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	里見 努	兵庫県宝塚市	特別利害関係者等(当社取締役)	10	()	贈与(所有者の事情による)
平成27年12月28日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	片山 侑加	静岡県袋井市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	10	()	贈与(親族間移動)
平成27年12月28日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	北山 敦之	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	20	()	贈与(親族間移動)
平成27年12月28日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	北山 敬子	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	10	()	贈与(親族間移動)
平成28年4月12日	片山 侑加	静岡県袋井市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	特定有価証券信託受託者株式会社SMB C 信託銀行代表取締役社長兼最高執行役員 古川 英俊	東京都港区西新橋1丁目3-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	()	財産管理のため (注)5
平成28年4月12日	北山 敬子	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	特定有価証券信託受託者株式会社SMB C 信託銀行代表取締役社長兼最高執行役員 古川 英俊	東京都港区西新橋1丁目3-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	()	財産管理のため (注)5
平成28年4月15日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	合同会社フィンテックマネジメント代表社員 北山 敦之	大阪市北区堂島2丁目4-27	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	500	175,000,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成28年4月15日	北山 智子	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	合同会社フィンテックマネジメント代表社員 北山 敦之	大阪市北区堂島2丁目4-27	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	6	2,100,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年4月15日	特定有価証券信託受託者株式会社SMB C信託銀行代表取締役社長兼最高執行役員古川 英俊	東京都港区西新橋1丁目3-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	北山 敦之	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	8	()	所有者の事情による
平成28年4月15日	北山 敦之	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	合同会社フィンテックマネジメント代表社員北山 敦之	大阪市北区堂島2丁目4-27	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	28	9,800,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成28年4月15日	北山 正子	大阪市大正区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	合同会社フィンテックマネジメント代表社員北山 敦之	大阪市北区堂島2丁目4-27	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	8	2,800,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成28年4月15日	田尻 亜希子	大阪府大東市	当社従業員	合同会社フィンテックマネジメント代表社員北山 敦之	大阪市北区堂島2丁目4-27	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	6	2,100,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成28年4月15日	國分 真寿美	東京都港区	当社従業員	合同会社フィンテックマネジメント代表社員北山 敦之	大阪市北区堂島2丁目4-27	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	8	2,800,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成28年5月24日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	里見 努	兵庫県宝塚市	特別利害関係者等(当社取締役)	45	15,750,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成28年5月24日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	馬野 功二	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社取締役)	24	8,400,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成28年5月24日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	洪 竣	大阪府茨木市	特別利害関係者等(当社取締役)	22	7,700,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による
平成28年5月24日	北山 雅一	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	キャピタル・アセット・プランニング従業員持株会理事長平藪 健一	大阪市北区堂島2丁目4-27	当社従業員持株会	9	3,150,000 (350,000) (注)4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定していますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、每期作成される株式価値算定報告書(収益還元価格方式、簡易買収倍率方式、および修正簿価純資産方式の単純併用方式)を参考に、譲渡人と譲受人が協議の上、決定した価格を取締役会で承認決議しております。
5. 有価証券の保管及び管理を目的として信託されたものであります。
6. 平成28年4月25日の取締役会決議により、平成28年5月27日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記移動株式数及び単価は、分割前の数値を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
合同会社フィンテックマネジメント (注)1, 6, 12	大阪市北区堂島二丁目4番27号	222,400	19.60
特定有価証券信託受託者株式会社SM BC信託銀行(注)1, 9	東京都港区西新橋1丁目3-1	170,400	15.02
北山 雅一(注)1, 2, 13	神戸市東灘区	124,800 (70,000)	11.00 (6.17)
投資事業組合オリックス6号(注)1	東京都港区浜松町2-4-1	80,000	7.05
インテック・アイティ2号投資事業有 限責任組合(注)1	東京都江東区新砂1丁目3-3	64,000	5.64
イノベーション・エンジン三号投資事 業有限責任組合(注)1	東京都港区芝2丁目3-12 芝アビタシオンビル3F	52,000	4.58
元気企業投資事業有限責任組合(注)1	東京都港区浜松町2-4-1	40,000	3.53
池銀キャピタルニュービジネスファン ド3号投資事業有限責任組合(注)1	大阪市北区茶屋町18-14	40,000	3.53
とっとりチャレンジ応援ファンド投資 事業有限責任組合(注)1	鳥取県鳥取市扇町9-2	40,000	3.53
里見 努(注)1, 3	兵庫県宝塚市	27,200 (1,200)	2.40 (0.11)
洪 竣(注)3	大阪府茨木市	27,200 (5,600)	2.40 (0.49)
馬野 功二(注)3	兵庫県西宮市	27,200 (8,800)	2.40 (0.78)
北山 智子(注)5	神戸市東灘区	20,000	1.76
高木証券株式会社(注)7	大阪市北区梅田1丁目3-1-400	17,600	1.55
H C 6号投資事業有限責任組合	広島市中区銀山町3-1	12,000	1.06
北村 和敬	神戸市須磨区	11,600	1.02
キャピタル・アセット・プランニング 従業員持株会	大阪市北区堂島二丁目4番27号	8,400	0.74
株式会社インターテック	名古屋市中村区名駅5丁目31-10	8,000	0.71
嶋 敬介	大阪府寝屋川市	6,400	0.56
川上 章夫	大阪市都島区	6,200	0.55
高橋 勝(注)8	京都市伏見区	4,400 (1,200)	0.39 (0.11)
パルコンサルタンツ株式会社	大阪市中央区島之内1丁目15-9 AITEXビル405	4,000	0.35
中林 千鶴	兵庫県明石市	4,000	0.35
鶴田 正信	大阪府豊中市	4,000	0.35
岸本 圭子	大阪府箕面市	4,000	0.35
森島 憲治	大阪府河内長野市	4,000	0.35
株式会社みどり財産コンサルタンツ	香川県高松市塩上町3-1-1	4,000	0.35
鷹野 保雄	千葉市中央区	4,000	0.35

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
岩永 慶子	神戸市東灘区	3,600	0.32
鶴川 正樹 (注) 4	東京都武蔵野市	3,200	0.28
柿花 道子	神戸市灘区	3,200	0.28
長崎 考司 (注) 8	奈良県奈良市	3,200 (1,200)	0.28 (0.11)
河村 武敏	兵庫県宝塚市	2,800	0.25
國分 真寿美 (注) 8	東京都港区	2,800 (800)	0.25 (0.07)
田尻 亜希子 (注) 8	大阪府大東市	2,800 (800)	0.25 (0.07)
長瀬 拓也 (注) 8	川崎市多摩区	2,800 (800)	0.25 (0.07)
大平 浩司 (注) 8	東京都台東区	2,800 (1,200)	0.25 (0.11)
佐藤 洋	広島県福山市	2,000	0.18
吉田 満義	京都府長岡京市	2,000	0.18
横田 一郎	大阪市港区	2,000	0.18
植田 益司	兵庫県芦屋市	2,000	0.18
山本 修	兵庫県高砂市	2,000	0.18
鶴田 美百合	大阪府豊中市	2,000	0.18
岸本 和男	大阪府箕面市	2,000	0.18
鳥居 昌子 (注) 8	兵庫県宝塚市	2,000 (800)	0.18 (0.07)
黒澤 敦夫 (注) 8	堺市南区	2,000 (1,200)	0.18 (0.11)
小島 由一 (注) 8	兵庫県西宮市	2,000 (1,200)	0.18 (0.11)
主原 和彦 (注) 8	大阪市淀川区	2,000 (1,200)	0.18 (0.11)
藤野 由佳 (注) 8	堺市北区	2,000 (1,200)	0.18 (0.11)
西垣 薫	東京都港区	1,600	0.14
その他60名 (注)14		44,124 (19,600)	3.89 (1.73)
計		1,134,724 (116,800)	100.00 (10.29)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社取締役)
4. 特別利害関係者等(当社監査役)
5. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)
6. 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
7. 特別利害関係者等(金融商品取引業者)
8. 当社従業員
9. 信託契約に基づいて委託者兼受益者である片山侑加、北山敦之、北山敬子が信託したものであり、議決権は、委託者兼受益者の指図により行使されることとなります。
10. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

12. 合同会社フィンテックマネジメントは、平成28年4月15日に北山雅一他5名より556株(平成28年5月27日付株式分割後換算で222,400株)を譲り受けたことにより、主要株主となりました。
13. 北山雅一は、平成28年4月15日に合同会社フィンテックマネジメントに500株(平成28年5月27日付株式分割後換算で200,000株)を譲り渡したことにより、主要株主ではなくなりました。
14. 上記「その他60名」には、当社自己株式324株を含んでおります。

独立監査人の監査報告書

平成28年 8月23日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 徳 丸 公 義

業務執行社員 公認会計士 許 仁 九

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャピタル・アセット・プランニングの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 8月23日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	徳丸公義
業務執行社員	公認会計士	許仁九

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャピタル・アセット・プランニングの平成26年4月1日から平成26年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月23日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 徳 丸 公 義

業務執行社員 公認会計士 許 仁 九

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャピタル・アセット・プランニングの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。